

平成28年第7回美幌町議会定例会会議録

平成28年12月 6日 開会

平成28年12月 8日 閉会

平成28年12月 7日 第2号

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
(諸般の報告)
- 日程第 2 一般質問 2番 大江道男君
8番 岡本美代子君
5番 稲垣淳一君
- 日程第 3 報告第20号 総務文教厚生常任委員会事務調査結果報告について
- 日程第 4 報告第21号 経済建設常任委員会事務調査結果報告について
- 日程第 5 議案第87号 美幌・津別広域事務組合と美幌町との間における行政不服審査会に関する事務の委託について
- 日程第 6 議案第88号 美幌町税条例等の一部を改正する条例制定について
- 日程第 7 議案第89号 美幌町農業委員会の委員の定数に関する条例の制定について

○出席議員

- | | |
|-----------|---------------|
| 1番 高橋秀明君 | 2番 大江道男君 |
| 3番 新鞍峯雄君 | 4番 上杉晃央君 |
| 5番 稲垣淳一君 | 6番 戸澤義典君 |
| 7番 早瀬仁志君 | 8番 岡本美代子君 |
| 9番 坂田美栄子君 | 副議長 10番 吉住博幸君 |
| 11番 橋本博之君 | 12番 中嶋すみ江君 |
| 13番 古舘繁夫君 | 議長 14番 大原昇君 |

○欠席議員

なし

○地方自治法第121条第1項の規定による出席説明員

- | | |
|----------------|-------------------|
| 美幌町長 土谷耕治君 | 教育委員会 会長 平野浩司君 |
| 農業委員会 会長 鈴木幸往君 | 選挙管理委員会 委員長 松本光伸君 |
| 監査委員 高木清君 | |

○地方自治法第121条第1項の規定による出席受任説明員

- | | |
|---------------|--------------|
| 副町長 平井雄二君 | 総務部長 広島学君 |
| 民生部長 高崎利明君 | 経済部長 矢萩浩君 |
| 建設水道部長 小西守君 | 病院事務長 但馬憲司君 |
| 会計管理者 植木恒則君 | 事務連絡室長 中村敏文君 |
| 総務主幹 石澤憲君 | 電算主幹 河端勲君 |
| まちづくり主幹 露口哲也君 | 政策主幹 小室秀隆君 |
| 財務主幹 小室保男君 | 契約財産主幹 大場正規君 |
| 税務主幹 田中三智雄君 | 環境生活主幹 佐々木斉君 |
| 児童支援主幹 武田孝司君 | 福祉主幹 遠藤明君 |

健康推進主幹 佐藤和恵君
 農政主幹 渡辺靖行君
 商工主幹 後藤秀人君
 建設主幹 川原武志君
 建築主幹 西俊男君
 病院総務主幹 遠國求君
 教育部長 高木恵一君
 学校給食主幹 石田勇一君
 町民会館建設主幹 斉藤浩司君
 博物館長 鬼丸和幸君
 選挙管理委員会事務局長
 監査委員室長 谷川明弘君

社会福祉主幹 多田敏明君
 耕地林務主幹 伊成博次君
 観光主幹 那須清二君
 施設管理主幹 中沢浩喜君
 水道主幹 御田順司君
 事務連絡室次長 志賀寿君
 学校教育主幹 田村圭一君
 社会教育主幹 荒井紀光子君
 スポーツ振興主幹 浅野謙司君
 農業委員会事務局長 酒井祐二君

○議会事務局出席者

事務局長 藤原豪二君
 議事係 寺田好君

次長 橋本美典君

午前10時00分 開議

◎開議宣告

○議長（大原 昇君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これから平成28年第7回美幌町議会定例会第2日目の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大原 昇君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第125条の規定により、2番大江道男さん、3番新鞍峯雄さんを指名します。

◎諸般の報告

○議長（大原 昇君） 諸般の報告を行います。

諸般の報告については、事務局長から報告させます。

○議会事務局長（藤原豪二君） 諸般の報告を申し上げます。

本日の会議につきましては、お手元に配付しております議事日程のとおりであります。朗読については省略させていただきます。

次に、地方自治法第121条第1項の規定に基づく出席説明員につきましては、第1日目と同様でありますので、御了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第2 一般質問

○議長（大原 昇君） 日程第2 一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順により発言を許します。

2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） [登壇] 私は、通告をしております4項目について、以下

質問をいたします。

その一つは、子育て支援について2項目お聞きいたします。

一つ目は、通院医療費の中学校卒業までの助成拡大についてであります。

子供の医療費の助成について、少なくとも中学校卒業までの拡大をと、議会が2年前に政策提言をしていますが、外来については助成対象が就学前のままとなっているところであります。

今日、全国の市町村での中学校卒業までの医療費助成は、入院・外来ともに8割以上に及んでいると思いますが、このままでは、美幌町は子育て支援に後ろ向きと評価される事態が想定されます。

新年度に向けて、通院を含めて中学校卒業までの医療費助成を行うべきではありませんか、伺います。

この二つ目は、学校給食費の助成についてであります。

子育て支援で学校給食への助成を望む保護者は多く、就学援助による給食費全額支給制度はあるとはいえ、対象は美幌町でも15%程度と低所得世帯の一部に限られております。

近年、親の所得の低下を受けて、小・中学校の給食費の全額または半額以上の助成を行う自治体が急増し、全日本教職員組合の調査であります。平成15年度までの3年間で3倍となっております。美幌町内でも、子育て支援の上で給食費助成をとの声がふえています。

町民的な議論をもとに、積極的に給食費助成を検討すべき段階に来ていると考えますが、いかがでしょうか。

大きな二つ目は、国民健康保険の北海道単位化についてであります。

2項目伺います。一つ目は、11月1日に発表されております国民健康保険運営方針素案についてであります。

11月1日に示された美幌町の保険料仮試算は、モデル世帯で12.6%増額となり

ますが、試算は医療費水準係数、所得水準反映係数、応能・応益割合43対57、資産割非算入などの前提があります。

美幌町として、今回の仮試算をどのように受けとめ、対応されようとしているか伺います。

この二つ目は、美幌町の国民健康保険基金の取り扱いについてであります。

美幌町の国民健康保険基金の取り扱いについて、9月定例会では「道の試算が示されていない段階では判断できない」との町長の答弁でありましたが、今回の素案は、市町村は基金非保有を前提にされているところであります。

来年度の美幌町の国民健康保険税算定に当たって、税額引き下げに充当するとの方針で臨むべきと考えますが、いかがですか。

大きな3項目目は、住宅行政について。住宅リフォーム制度の継続について御質問いたします。

美幌町の住宅リフォーム制度は、3年ごとの見直しを前提に今年度で6年を経過いたします。制度の評価と事業実績から、当然に来年度も継続されるものと考えます。住宅リフォーム事業は、新年度早期に着工可能とするために旧年度の年明け早々に説明会を行い、申請受け付けを行うのが通例と思います。

正月を迎える前に、町として事業継続表明が必要と思うところであります。早急にこれまでのリフォーム事業の実績・評価を町民に明らかにした上で、再度、再延長を表明すべきと存じますが、いかがでしょうか。

最後の4項目目であります。墓地・埋葬行政について。合葬墓・合同納骨塚建設について伺います。

合葬墓建設の必要性については、議員の一般質問での提起、議会報告会ごとの参加者からの要望、総務文教厚生常任委員会の調査報告などで、町民の建設要望が既に示

されているところであります。

町長自身として、町民の声を聞きたいとされていましたが、町民の安心のためにその調査結果を踏まえて、新年度の建設に向けての御決意をお示しいただきたいと存じます。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君）〔登壇〕 大江議員の質問に、お答えを申し上げたいと思います。

(2)の学校給食費の助成については、後ほど教育委員会から答弁をさせていただきたいと思います。

初めに、子育て支援について。

通院医療費の中学校卒業までの助成拡大についてであります。乳幼児の疾病の早期診断と早期治療を促し、もって乳幼児の保健の向上と福祉の増進を図ることを目的に、本町では昭和48年4月から3歳未満の乳幼児に対して医療費助成を開始し、同年10月には北海道においても事業が開始され今日に至っております。また、制度開始以来、対象年齢の拡大や初診時一部負担の導入、さらに保険制度の自己負担減などの変遷を経てきております。この制度は、少子化対策の一環とともに、子育て世帯への経済的支援という側面を持ち合わせ、近年は対象年齢の拡大に取り組む市町村がふえる中、本町においても本年8月より入院の対象年齢を小学校卒業から中学校卒業に拡大したところであります。医療費助成は恒久的な多額の財政負担を伴うことから、対象年齢の拡大は慎重を期さなければなりません。このため、通院に係る対象年齢の拡大については、現在の中学生入院の実績を見きわめた後、財源を考慮しながら引き続き検討していく考えであります。

なお、市町村の財政力格差が医療費格差につながってはならないことから、こどもの医療費助成に関しては、国の責任において早期に制度化が図られるよう、今後とも国や北海道に要望してまいります。

次に、国民健康保険の北海道単位化について。

(1)の、国民健康保険運営方針素案(1月1日)についてであります。北海道から示された仮算定によるモデル世帯の保険料は、課税所得を200万円、夫婦2人世帯として平成28年度の美幌町の税率に基づいて算出された保険料と、美幌町が道に納める納付金に対する保険料との比較であります。現行の税率では、道から請求される納付金が賄えない状況となっており、厳しい内容の仮算定結果だったものと認識したところでございます。

国民健康保険基金の取り扱いにつきましては、平成28年度に国保税の税率の見直しを行っております。その見直しは、基礎賦課額と介護保険分、後期高齢者支援分の課税の不均衡是正を目的としており、基金を取り崩して負担の軽減を図って取り進めたものでございます。

国保会計の運営では、平成27年度から基金を取り崩しての運営となっており、今年度以降も基金を取り崩しての運営が見込まれていることから、来年度の保険料の税率(注)引き上げは難しいと考えております。

次に、住宅行政について。

住宅リフォーム制度の継続についてであります。御質問の住宅リフォーム事業の実績及び評価についてであります。実施件数は平成23～28年度の見込みも含め6年間で876件、補助金交付額で2億8,700万円、実施された工事費は21億4,600万円となっております。1件当たりの工事費は約250万円で、主な工事の内容は、屋根や外壁の塗装、内装やサッシ工事、設備の工事では浴室改修、ボイラーや給排水管の更新、台所の改修が行われております。

住宅の経過年数は26～35年経過が全体の38%を占めることから、高齢期を迎える住宅のバリアフリー化や住宅の長寿

命化に大きく寄与しているものと認識しております。また、経済の波及効果で見ますと、議会の御理解をいただく中での3月募集が4月からの補助申請、早期着工につながっており、補助金に対する工事費が7.47倍にもなっていることを合わせると、住宅リフォーム補助金が建築需要の喚起に一定の効果を上げているものであります。

これらの検証をもとに、住宅リフォーム事業につきましては、明年度も3年ごとの事業として継続実施するものとしておりますので、御理解を賜りますようお願いをいたしたいと思っております。

次に、墓地・埋葬行政についてであります。

合同納骨塚の建設につきましては、9月定例会においてニーズの調査をしてみてもどうかとの質問をいただいた際「単にアンケート調査みたいな5者択一などは先祖代々、子孫まで続く話ですのでなかなか難しい話であり、若干時間をいただいて検討させていただきたい」と答弁したところでございます。また、「町内に納骨施設を有する関係者との調和を図り、宗教感情にも配慮しつつ、墓園の返還状況の推移を見きわめて調査研究してまいりたい」とも答弁したところであります。

合同の納骨塚は、少子高齢化・核家族などから葬儀・供養に対する意識が多様化してきていることも理解しながら、町の墓地の増設とあわせて検討したいと考えているところでございます。

以上、御答弁をさせていただきました。よろしくお願いをいたしたいと思っております。

○議長(大原 昇君) 教育長。

○教育長(平野浩司君) [登壇] 大江議員の御質問に答弁させていただきます。

学校給食費の助成についてですが、就学援助制度以外の給食費助成については、オホーツク管内では1市7町(完全無償化1町、一部助成1市6町)で実施している状況にあります。

(注)平成28年12月8日第3号91ページに訂正発言あり

美幌町における学校給食費の助成については、就学援助制度により準要保護者児童生徒等を対象に助成しており、平成27年度決算では、就学援助費（全額助成）で975万9,400円（小学校120名、中学校82名）、特別支援教育就学奨励費（半額助成）で91万6,010円（小学校28名、中学校11名）、合計1,067万5,410円を支給しており、小・中学校の全児童生徒数に占める割合は約17.08%となっております。

学校給食については、子供たちの心身の発達や将来に向けた健康づくりを考えたときには、良質な内容の学校給食を提供することが重要であり、そのための費用については、保護者の皆様にも御理解のいただける範囲として食材費を御負担いただいているところであります。

給食費の助成については、就学援助制度による給食費負担分の給付がなされておりますので、現状においては新たな助成は難しいと考えておりますので、御理解をいただきたいと存じます。

以上、答弁させていただきましたので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 通院医療費の中学校卒業までの助成拡大について、再質問いたします。

最初に伺いますが、北海道での子供の医療費助成状況については、道が発表しております平成28年4月1日現在、道の基準を超えて実施しているということで、拡大市町村は中学校までの入院が71.8%の実施、通院で64.8%の市町村が実施しているという状況だと思いますが、これも含めて、北海道、それから全国の実施状況について、町としてはどのように押さえておられるか、まず伺いをいたします。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（高崎利明君） ただいまの医

療費の助成状況でございますが、まず北海道につきましては、平成28年4月1日現在ということで、北海道の調査におきまして、ただいま大江議員がおっしゃられたとおり、入院につきましては中学校まで126市町村で、端数の関係がありますけれども70.4%、入・通院につきましては中学校3年生までで116市町村、64.8%と捉えております。また、全国の実施状況につきましては、厚生労働省の調査におきまして、平成27年4月1日現在の数値しか把握しておりませんが、こちらにおきましては、入院が中学校3年生までで1,489団体ということで85.5%、通院につきましては同じく中学3年生まで1,268市町村で72.8%というように確認をしているところでございます。

○議長（大原 昇君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 北海道については、これ以上の数字は出されていないですが、全国についてはかなり変わってきております。実は子供の医療費の助成を、現物で給付している場合については、国がペナルティーをかけています。そのことについて、第100回の社会保障審議会医療保険部会がことしの11月18日に行われておりまして、そこに速報値で資料が示されております。そこで見ますと、ただいま昨年4月1日現在の状況の数字が示されておりますが、入院が中学校卒業まで85.5%に対して、中学校卒業まで92.8%の実施状況に大きく変わっています。助成なしは7.2%ということで、大きな変化を示しています。

あわせて今回質問しております、通院・外来であります。大変驚きました。中学校を卒業までの医療費無料化は、1,541市区町村、82%ということで、助成なしは18%しか残っていないということで、この数字を見まして、これは大変だなと私は思ったわけです。入院を先行はさせてお

りますけれども、外来、通院の場合についても、急速に助成が拡大されているということで、全国的に子育て支援、子供の医療費の助成については、テンポが上がっておりまして、このままでは美幌町が取り残されるなど、そういう思いを実はしています。

そういうことで、2年前の12月30日に議会の総意として、少なくとも中学校卒業までの医療費無料化、入・通院とも美幌町として実施すべきだという議会の政策提言は、実施のためには一刻も早い御決断が行政に求められているのではないかと考えて、今回御質問をいたしました。

町長、いかがでしょうか。こういう状況に全国的にはなっていると。この状況がなかなか国民的には知らされていないということで、数字を探しましてお示しをいたしました。あくまでも現在の制度にこだわるということになると大変苦しい立場に美幌町が置かれると思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 今、数字でお示しいただきました。それで、私は前からお話しをしていますように、財政格差が医療費あるいは医療給付、医療サービスの格差につながってはだめだというようなことを言い続けていまして、国・道の動きを見ながらやってきました。そうは言っても、現実対応としては、やはり子供さんを抱えている方については大変御苦労されているということで、平成28年、今年度から非課税・課税を問わず、中学3年までの入院については助成をするということを取り組んでおります。

それで、これを通院まで広げると、全体予算が4,100万円ほどになるというようなことで、これはもちろん今までやってきた金額を含めてのお話でありますけれども、4,160万円ぐらいの年間の町の負担ということになるかと思えます。そのう

ち、中学生まで無料化したときに、新たに負担をしなければいけないというのが2,600万円前後だと思えますけれども、これぐらいの財政規模の支援をしなければ難しいというようなことをございます。

それで、財政的に厳しいからやらないのかという話になるかと思えますけれども、ただ私どもは、少子高齢化に対する、あるいは子育てに対する支援を、幅広く総合的にやらなければいけないという思いで、さまざまな施策をとってきているわけでございます。そんな中、この1局面だけ見ると、こういう状況が起きるのかもしれないので、全体の評価をぜひともしていただきたいなと思っております。それで、仮に中学まで無料化するにはどうするかという方法でありますけれども、例えば、通院に関して、まず小学校までやるだとか、そのあと2段階で中学校までやるだとかということも実際は考えられるのではないかと考えています。いずれにしても、これは研究していかないとなかなか難しい問題だという思いをしておりますので、議員おっしゃるようなことについては、十分承知しながら、片一方でじくじたる思いをしているというのは現実でございます。

○議長（大原 昇君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 厚労省の調査では、小学校卒業までの外来は90.1%が既に実施されていますので、もう小学校卒業までというのが本当の通過点だと思います。求められているのがやはり後追いではなくて、中学校卒業までということで決断されることではないかと私は思います。

それで、ことし3月の予算議会で、入・通院とも無料化に必要な予算は、追加の部分で3,200万円ほどだということで、今入院医療費はことし8月から中学校までになっていますので、新たな負担は2,600万円ほどということになります。私は、既定の予算の中で節約をしたり、あるいは、

本来過疎債を使うというのは、人口減少だから過疎になっているわけで、そのために過疎債は大いに使う必要があるのではないかと、ソフト事業で使うべきだということにも思っています。あわせて、財政調整基金というのは、毎年積み増しされておりまして、平成27年度で14億2,200万円、対前年比1億8,000万円ほど積み増しされています。本当に大変な状況だということには、私は理解できない。人口減少、そして子育て支援と、ここへの取り組みはどの町も第1の課題だということに思っています。そういう点では、予算上の問題ではなくて、町長の腹一つではないかということに思っています。

そこで、本当は時間をかけて議論したいのですが、何せ時間が限られているので、結論的に申し上げたいと思います。美幌町政は2元代表制です。町長が執行される行政、そしてもう一つに議会と二つの柱で成り立っております。議会は総意で、少なくとも中学校卒業までの医療費無料化を行うべきだということを議長名で政策提言しています。確かに、条例ではありませんので、その一手手前、少し遠慮して政策提言をしているのですが、このままでは行政がやらないと、あるいは渋っているというときに、2元代表制は町民に対して説明がつかないということになってしまうのではないですか。町議会は、総意で中学校卒業までの入・通院医療費を2年前に政策提言している。このまま放置されれば、議会としては、立場上、条例提案せざるを得ないと。

町長の2元代表制についてのお考えを、ぜひお聞かせいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 2元代表制という地方自治のシステムをとっているわけでありまして、もちろん、それぞれの権限・権能に基づいて、さまざまな施策あるいは提言をしたり、議決をいただいたりと

というようなことだろうと思いますが、私は基本的には、やはり議会の提言を含めて尊重すべきものだと思っておりますけれども、尊重すべき中でも、多額の経費を要するであるとか、全体の中でどういう位置づけにあるのかということも含めて考えていくと、慎重にならざるを得ないという点も、このつらい立場も御理解をいただきたいなど、そのように思っているところでございます。

いずれにいたしましても、私は2元代表制を尊重すべきものでないかという発想は全くございませんので、その中で、より論議をしながら、議会の皆さんとある面、合意をしながら、やはり御理解をいただくしかないのではないかというような思いでございますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 国は子供の医療費助成・現物支給を行っている全国の市町村に対して、未就学児の部分への助成については、ペナルティーを外すということに多分この審議会を通じてなったと思います。国の固いガードも変わってきています。ぜひ、それらを含めて——それと私は議会に身をおいていつも思うのですが、予算も握っている行政側が強いというのはわかりませんが、今日12分の1の議員提案権、委員会の議案提案権で、例えば子供の医療費の入・通院とも中学校卒業まで拡大するというのは、出そうとすれば3月議会でも、1月に臨時会を開いて議会側として出すということも可能な段階にきています。ぜひ、そういう状況を踏まえて、議会の存在の意味がないということのないように、行政のトップとしてお考えいただきたいということだけ申し上げてこの部分の質問は終わります。

飛ばして、国民健康保険の北海道単位化について伺いますが、その前に3番目の住

宅行政、住宅リフォーム制度の継続について方向性が示されました。

実績も、それから評価も、大変に関係者や町民が実感しているとおりの中身になっていますので、ぜひ、町長として、いや美幌町として胸を張って、新たな3年延長を進めていただければと思います。ただ、関係者の中に、予算は4月からでないと思えないということで、予算の組み方として工夫したほうがいいのかという声はあります。旧年度中に申請を受け付けたり、説明会を行って、その都度町民に対して、あるいは議会に対して説明をしながらやっているということについては、ちゃんとやる方法がありそうなので、その辺についてもあわせて工夫される必要があるかなというようには思いますので、これは大変うれしい話でありますので、しっかり受けとめていきたいと思えます。御答弁はいいりません。

それで、国民健康保険の北海道単位化について、時間がありませんので進めていきたいと思えます。

実は、11月2日に美幌町の新しい算定方法では、1人当たりでいえば1,332円、平成27年保険料対比で安くなるが、モデル世帯の保険料は平成28年の保険料の算定と比較すると、1世帯4万3,300円、12.6%高くなるということで、不安を抱いておられます。

そこで簡潔に伺いたいと思えますが、今回北海道が示されているのは、所得割と被保険者均等割と世帯平等割のいわゆる3方式で算定されているということだと思えますが、美幌町はこれに資産割を加えた4方式で国保税を算定しています。北海道は、多くの中小の市や町や村が行っている資産割をだめだとは言っていないと思えますので、多分従来どおりの4方式で国保税を算定されるのかなというように思っています。算定をするとすれば、今回のモデル世帯の国保税は一定程度今回の算定方式でも

下がるかなと、納付額の中でも下がるのではないかと思うのですが、資産割が一定のパーセンテージを縮めています。税収上の構成比で言えば、その分下がる形になるかと思うのですが、そういう意味での試算はされているのでしょうか。されていれば、詳細は無理だと思うので、一定のモデルでされているかと思うのですが、ぜひお示しいただければと思います。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（高崎利明君） 北海道の仮試算算定につきましては、実際、道内の市町村の多くは4方式を活用しているのですけれども、3方式を使っている被保険者数が圧倒的に多いものですから、システムをたくさんするだけの費用がないということで、たくさん加入している人の影響が多い、被保険者数の多い3方式で一応仮算定をされています。

これによって、現在との比較をしたわけでございますけれども、この算定はあくまでも北海道に納める納付金を算定するための部分、またそれを市町村が集める標準保険料率を算定するために用いた数値でございます。実際の保険料、保険税になりますけれども、設定につきましては北海道が納付金を決定しまして市町村に通知をし、保険料を納付するために市町村の判断で税率等を決めるという形になりますので、美幌町におきましては現行の4方式で保険税を徴収したいと考えておりますが、今お話のありましたモデルの部分につきましては、道から示されました形式でいきますと、応能割を少し低くして、応益割を御質問にありましたように、少し高めに設定されておりました、全体的に美幌町の所得のモデル世帯以外におきましても、全体的に増加するというような試算をしておりますが、今大江議員がおっしゃられたように、その部分、今3方式で仮算定されておりますので、4方式にした場合は所得割の率、応益の部分で調整するのか、応能部分を含めて

市町村の判断でできますけれども、その分資産割にもっていくと率は下げられますが、今回北海道が示した額は、納付金の額を逆算して、大体8億円程度納付金という形で示された中で、3方式での配分になっておりますので、結局4方式にしても北海道に納める納付金の額は変わりありませんので、そういう意味では各階層、資産を持っている4方式の中で、現在の負担区分と大きく変わらないような形の税率というか、段階的に本来は道が示した標準保険料率に合えばいいのですけれども、そこに至るまでには3年ごとに見直すということもお話しされておりますので、いろいろな町独自で試算をしまして、各所得階層に影響が少ないような形で税率を検討していきたいと考えております。また、今回仮算定につきましては、来年年明けには激変緩和措置などを含めた2回目の仮算定がされるということも聞いておりますので、実際の納付金の試算が新年度4月以降になると思っておりますが、それまでの間にいろいろな試算方式で激変緩和を含めまして、納付金に含める金額等も検討されると聞いておりますので、そういう部分を含めまして、町は判断をして、納付金を納付するための保険料を検討していきたいと考えております。

○議長（大原 昇君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 8億円ほど道に納付しなければならないということで、平成27年度決算で国保税収入額は6億4,990万円、約6億5,000万円ということですから、1億5,000万円ぐらいふえるということになるのかなど。その分どんな方式、3方式なのか4方式かは別にして、方式を変えても総額は変えられないと。個人的には、資産を持っていない方にとって見れば、美幌の場合は少し安くなるということにはなりますが、高くなると。

そこで、時間がないので、この点で最後にお聞きしたいのですが、その町の医療費

水準と、加入者の所得水準が高ければ、どうしても高くなるということなのですが、美幌町は医療費水準あるいは所得が相当高いのでしょうか。国保加入者の所得水準は概括的にいかがですか。

所得が高い場合であっても、限度額を超えれば課税にならないです。うんとお金持ちは安い国保税、安いというか頭打ちにされるので、高いという実感はないのだと思うのですが、そういう点でどうなのかということだけ、手短にお答えいただければと思います。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（高崎利明君） まず先ほど、道の納付金8億円から現在の保険料の差でございますが、これにつきましては、あくまでも納付金を納めるのに基金の繰り入れだとか繰越金がない状態、全く真っさらの状態での必要な額ということで定められておりますので、これに対して町独自の収納率の向上だとかいろいろな部分を加味しますと、また変更がされるので、あくまでも、そういう法定外の繰り入れがないだとかいろいろな条件のもとでの納付金ということになっておりますので、御理解いただきたいと思っております。

それで、ただいまの医療費と所得の部分でありますけれども、美幌町におきましては、道内の所得区分の中では大きく高いというわけではないのですけれども、1.2倍超ぐらいの水準にありまして、医療費につきましては1倍いかないもので、0.5倍程度ということで、若干高目というところに区分されております。

○議長（大原 昇君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 道は、今回はあくまで今後の議論の参考にするために試算をしているということで、各市町村に議論をいただきたいというのが中身となっております。それで、ぜひ町民個々にも、どういう状況になろうとしているのかということ

で、機会を見て議論できる材料をお示しいただければということだけ申し上げて、基金問題を再質問させていただきたいと思えます。

今回の答弁でも、平成27年度から基金を取り崩して運営しているの、最終的には税率引き下げには回せないという旨の答弁だったかなと思います。

そこで平成27年度決算では、3億4,503万1,000円の基金であります。これは前年度、26年度末基金が3億6,000何がしてありましたので、1,576万6,000円だけ減っているということで、相当多額の基金を持っているという状況には変わりがないのです。平成22年度末決算で、基金保有額3億5,900万円を若干超えましたが、3億円台の保有は6年連続です。時間が無いのでお示しできませんが、あるいは22年度国保会計の当初予算で同じような論議はされていたのだと思うのですが、1億3,300万円ほど当初予算に計上した基金を繰り入れたと、それ以来1億円台、2億円台、3億円台の当初予算での基金繰り入れは、歳入では行っているのです。見かけの上では基金を取り崩すのだなというように思っていました。年度末では補正で全部不用額ということでゼロです。予算上基金を使ったというのはずっとゼロなのです。見かけの上では、何らかの形で基金が使われるのかというように期待していましたが、ずっと使われていないのです。結局、基金は3億5,000万円ぐらいたとえと保有している。

この金額は、先ほど27年度決算で国保税収入額が6億5,000万円に対して、基金残高53%、1年間の税収の半分以上を基金で持っている。これは異常だと思うのです。必要ないのに持っている。出している側は大変な思いをして、現年度では約98%の納入です。非常に高い納入で町民は努力している。これを、いや若干取り

崩しがあるのだということだとは思いますが、すけれど、今までの例から見ると、額面どおりには到底受け止められないです。3億円の基金繰り入れを歳入で見込んでいて、結局年度末には1円も使わないというようなことを続けてこられた町としては、やはり精度を高めて税の引き下げに回す、あるいは税を必要とする地域の医療費総額を引き下げるために、保健事業としてどんと使おうと、例えばがん検診などについては無料にしてしまうと。特定健診も無料にしてしまうと。健康づくりのためには、そうやって基金を活用するというような姿勢なども含めて、思い切った手だてが求められていると思うのですが、町長いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 大江議員の質問にありますように、予算上は基金の取り崩し、そしてそれを繰り入れするというようなことになっておりますけれども、結果論として、それほど多くの基金の取り崩しがなく済んできたということで、今3億5,000万円程度の基金を保有しているということであり。それで、この先のことを論じるには、国保の事業をどう捉えるかということが一つ大きな問題になってくるのではないかと考えておりますけれども、つい最近の新聞を見ますと、お年寄りに大分きつい措置がされるのではないかと。消費税を上げなかった分、国保の支援に回すお金も減額で調整に入ったというような話も聞いております。そうした中、先ほど民生部長がお答えしましたように、全道の市町村から道に納める金額、要するに割り勘分ですけれども、これが試算によると個々の納税者にとって重くなるというようなことでもありますので、こういった軽減といいますか、結果的に軽減になるような基金の使い方も、やはり考えていかなければいけないと、そのように考えておりますので、御理解をいただきたいと思

っております。

○議長（大原 昇君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 残り5分を切っているようです。それで、心残りがありますが、合葬墓について質問をさせていただきます。

なかなかやるというところまでの御答弁になっていないのを私は大変もどかしく思っております。そこで、これは政務調査費を使いまして、10月6日付けで折り込みをさせていただいた町民アンケートを2年に1回やっているのですが、今回封筒をつけました。来年まで有効な封筒ですので、まだ回答があるかと思うのですが、中間集約125通で集約いたしましたので、この中のこの部分です。全体のごく一部に合葬墓、合同納骨塚について意見をお書きくださいというのをもしましたら、回答数125通中、無記入が49通ございましたので、回答者76通でした。ぜひ実現をというのは43通、57%。いいことだという評価は24通、32%。合計で89%の方がいいことだ、あるいはぜひ実現をと。特徴は一刻も早くつくってくれ、あるいはぜひ実現を、ぜひ利用したい、すごくいい、絶対に必要、希望します、お世話になりたい。こういう当事者としての声がいっぱい載っているのです。いらぬというものは2通でした。宗教を冒瀆する、あるいは公費で建てるのはいかななものかと。しかし2通です。望まないというは2通。わからない、当事者の判断に任せる、調べてみる、こういったので合計4通。反対と消極的な声は9通で、12%です。やはり望んでいるというのは、実数はまだわかりませんが、議会主催の議会報告会でも合葬墓という声が出ます。総務文教厚生常任委員会の委員会報告会でも出ています。私の町政報告会でも何度も要望があります。

町長は自分の耳には聞こえてないということですが、たくさんの場所でたくさんの

声が聞こえていると。昨年の総務文教厚生常任委員会の所管事務調査報告でも、早期建設をとということで委員会としてまとめています。行政がアンケートを取るというのは大変厳しいのではないかと思うのです。実施前にアンケートを取る方法というのは、なかなか難しいのではないかということで、どうでしょう。こういう一刻も早くという声に答えていただく必要があるのかと思うのですか、いかがでしょうか町長。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 大江議員、今回初めて合同塚の質問だと思います。（「2回目です」と発言する者あり）2回目でしたか、大変失礼しました。

その前、岡本議員から何度かあって、私はなかなか踏み込めないような答弁をしておりましたが、いずれにいたしましても、時代が変わってきているという認識をしておりますので、できるだけ早い時期に前向きな御回答をできるようなことで詰めてまいりたいと、そのように思っておりますので、御理解のほどをお願いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） これで、2番大江道男さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は、11時15分といたします。

午前11時02分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告順により発言を許します。

8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） [登壇] 私は、さきに通告してあります1点、2項目について質問いたします。

まず、商工業行政についての1項目めです。宅配便利サービス事業の支援について。

宅配便利サービス事業に対しては、3年

間60万円の補助金で事業を支援していますが、平成29年度からは補助金としての支援が終了するため、事業の特性を考えても今後厳しい状況であると考えます。

第6期美幌町総合計画の2016年から2026年までの11年間の計画には、商工業振興の中で宅配便利サービスの充実として、「買い物に不便を感じている方々や住民の利便性向上のため、宅配便利サービスの利用促進を図り地域に密着した商店街形成の促進を支援します」とありますが、補助金が終了した後はどのような支援策を考えているのか、お聞かせください。

2項目めといたしましては、商工振興補助金についてです。

町内には北1丁目商店街・生き生き商店街・仲町中央商店会、新町ゆうゆう商店街の四つの商店街が組合化して活動しています。それぞれに年数回のイベントを開催するなどして、日ごろからの地域住民の皆様やお客様との触れ合い・感謝として、地域単位でのお祭りイベントを開催し、それぞれでお客様にも楽しんでいただいています。その中で補助金を使い、各単会で持ち出しもしながら高齢化・空洞化した商店街を盛り上げようとやっているわけですが、行政サイドには、ただ単にビールパーティーをやっているだけと捉えられているのではないかと考えています。

高齢化や空洞化が進む各商店街で、若い力や商業者でない方にも協力をいただきながら開催しているのですが、町長はどのように捉え、どのような考えをお持ちなのか、お聞かせください。

以上2項目、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君）〔登壇〕 岡本議員の質問にお答えをいたしたいと思えます。

商工業行政について。

1項目めの宅配便利サービス事業の支援

についてであります。宅配移動便利サービス利用促進事業補助金は、創設時から3年という期限を延長せず、その間で自立を目指すとしており、運営費の継続支援が困難であることは、合同会社も理解しているものと認識しております。

宅配便利サービス事業が有する訪問販売や顧客の要望に対するきめ細やかな対応といった特色多い特徴を生かして、安定的な活動ができるよう、効果的な発展策についてともに知恵を絞ってまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いをいたしたいと思えます。

次に、2項目めの商工振興補助金についてであります。商店街活性化補助金につきましては、開催するイベントを通して継続的な集客が図れる内容とし、商店街や各店舗への波及効果がさらに見られるよう数年来、商工会議所や連合商店街と協議をしてきたものであります。

中心市街地の活性化は喫緊の課題であると認識しており、商店街活性化事業がより効果的な活性化策となるよう今後も協議と検討を重ね、よりよいものとしていきたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いをいたしたいと思えます。

以上、御答弁をさせていただきました。よろしくお願いをいたしたいと思えます。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） それでは、再質問をさせていただきます。

答弁では、創設時から3年間で自立を目指す、運営費の支援は困難であるということ合同会社側も理解していると認識していますとありましたけれども、今後は宅配便利サービスの特徴を生かして、その安定的な活動ができるように、効果的な発展策について、ともに知恵を出していきたいことですが、今の時点で来年からの具体的な今後の取り組みがわかっていたらお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） 具体的な取り組みであります。これは来年度以降ということではなく、これまでもしていることではあります。例えば、移動販売等は非常にニーズがある部分であります。この中で、特別養護老人ホーム緑の苑だとか、旭公住、鳥里サロン等で行っていますが、昨年はみどりの村森林公園キャンプ場で訪問販売をやりたいという相談があり、私どもその協議にのった結果、実現に至っているという状況はあります。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 今のところ29年度から新しい移動販売、それからみどりの村、緑の苑とか団地の中にパンを売りに行くとか、それから、みどりの村に販売に行くという、これは今年の取り組みで、私も実態がわかるために行かせていただきましたけれども、行くと、緑の苑などでもイベントのように、きょうはお買い物の日だよということで町内の商店なども行ったりしてやっていて、入居者には大変喜ばれているようです。

ただ、たくさん売れるわけではないので、今部長がお答えになったもので利益を上げるということは、非常に難しいのではないかと私は考えていますし、実際に難しいのです。そして、私も今回、補助が終わりだということも知っていましたが、どうしてこの宅配便利サービスの取り組みというのが、すごくいいものである、いいものだから皆さんで相談して始めたのでしょうかけれども、今回大手のスーパーなどがやっている宅配を自分が利用することがあったのです。それで、大変高齢者に対しては難しいのではないかなというように自分の実感としてわかったわけです。

よく行政用語で、民間でできるものは民間でということを言われていて、実際に宅

配事業者、スーパーなどがやっているところもありまして、それは非常にいいことでもありますし、本当に生鮮食料品から除雪のスコップ、衣類も含めて、すごく幅広い取り扱いがあります。ただ、高齢者になると、それは非常に難しいなと思います。そして、申し込み方とか支払い方とかいろいろありますので、高齢者が少ないものを今すぐ欲しい、きょう欲しいということに対しておこたえするのは非常に難しいのではないかと思います。

やはり便利サービスだからやれるというところがあって、答弁にもありましたように、特性を生かしてある程度の指示をされていると思うのです。なかなか収入にははね返ってこないのですけれども、どのくらいの人が利用しているのか、行政としてもきちんと押さえているのでしょうか。その辺、お聞きしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） まず利用者についてであります。利用者は平成24年度のサービス開始のときには、登録会員数が157人でありました。これが平成28年度は見込みであります。400人を見込んでおります。サービスの中身であります。宅配サービスの利用者は利用開始時（平成24年度）は27人だったのが、今は130人を見込んでおります。また、便利サービスについても22人であったものが110人と、かなりふえている状況にあります。このふえている状況というのは、宅配便利サービス側でかなり地道な取り組みをして、利用者をふやすという営業努力をした結果にあるものと考えております。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） なかなか収入にははね返ってきていないけれども、だんだん年を追うごとにふえていっているというのは、御理解いただいているかと思うのです。

平成24年に、この宅配便利サービスが始まったときに、私は経済建設常任委員でしたので、それまでも買い物難民という言葉が出て、テレビの報道とかで、都会にいなながらも買い物難民がいるという報道が、あの頃はよく続きました。それゆえのこの宅配便利サービスなのですけれども、宅配便利サービスが美幌で始まって、私も委員会としてどういうものかということで、研究・調査したいという思いから平成25年11月に先進地視察を行っています。これは、福岡県筑後市の築後商工会議所が取り組まれているところへ視察に行きました。どうしてここへ行ったのかと言いますと、いろいろ探した中で、始まって1年とか始まって日が経っていないところがほとんどだったのですが、この筑後がやっている宅配サービスが10年やっている場所でした。10年という歴史がある、そして継続ができていくということで、ぜひここを見てきたいということで調査してきて、視察調査報告書をぎかい広報に出させていただいた経緯もあります。

行ってみましたら、やはり大きな市の取り組みですから、10年続いているということなのですけれども、調査の結果、やはり県から2年に一度は補助を受けている。補助なしではなかなかできないということでありました。やはり、高齢者の買い物というのは非常に福祉的要素が大きいということを調査してまいりました。そして、青果店を営む方が、自分の店に集約をして、そこから配送するようにしているのですけれども、その青果店を営む方に非常に負担がかかっているなど。場所を貸してくれたり、事務的なことをやってくれたりすることで、個人の負担が大きくなっているというように私は見てきました。だから10年は続いているけれども、この先となると難しいだろうなど感じてきています。

先ほども買い物難民——買い物でなくても、どこに行っても、何か届けてほしいと

か、極端な話、おかずをつくったから娘の家とか友達の家を持って行ってほしいとか、そういうこともあるようなのですけれども、そういうように、きめ細かく美幌の場合は対応している。

私は、やはり高齢者にとって一番理想的なのは、町長も前に言われましたけれども、「きょういく」「きょうよう」というように、例えば買い物も土日、娘や息子が休みのときに買い物に連れていってくれる、そして自分の目で見て買いたいというのが、消費者というか高齢の人の、特に女の人は自分の目で選びたいということではないかと思えます。だから、土日は子供が来て連れていってくれるけれど、平日のちょっと足りない物、今漬物をつけようとしたら漬物袋がないとか、そういう小さなことにこたえるのが、この宅配便利サービスではないかと思っています。申し込んでおいて1週間後に来るとか、そういうものとは違う、本当に価値のあることだと思っています。そういう小さな支えがあれば、我が家で年をとっていくこともできるのではないかと思えますので、商業者が中心でやっていますけれども、非常に福祉的要素が大きいと思えます。

町長、この辺のところ、どのぐらい御理解をいただいているのか、お考え方や受けとめ方をお聞きしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 立ち上がって3年目を迎えるということであります。

先ほど、経済部長から登録者数も年々伸びてきているというお話がありましたけれども、一方、やはり宅配という面では、大型スーパーもやっておりますし、最近ですとコンビニエンスストアも始めたという話も聞いておりますので、そういった意味で、大変御苦労されているのだろうという思いはあります。

そのような中で、やはりこの宅配サービスは、今岡本議員からお話ありましたよう

に、生鮮食料品を届けるだけではなくて、香典を届けてくれたとか、つくり物をつくったので娘さんのところに届けてほしいというような、いろいろなサービスもしているということで、やはり私としては、名実ともに宅配サービスをしっかりとこの地に根づくようにやっていただきたいというのが、今の思いでございます。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 先ほど私も大型スーパーとかもやっていますということをお話ししたのですけれども、やはり何千円以上とか1週間後に届くとか、80歳ぐらいの人が取り組んだとき、これはどうなのかなというように、自分で実際体験いたしまして、宅配事業は電話1本で持って来てくれる、しかも顔なじみの人ということで、非常に価値のあることだと思っています。

それで、先ほどの話に少し戻ってしましますが、行政もある程度の理解をいただいて、みどりの村で売って見たらどうかなど、いろいろなことを考えてくれたりしているようなのですけれども、何せ利益が出ないということで、お年寄りですから、1回にたくさん買うわけでもない。だから買い物難民や何かになっているのだと思うのです。少ししか買わない人にどうするか。そういうところにきめ細かくサービスしていくと、非常に売り上げは大きくない。スーパーに行ってもわかります。お年寄りがかごに少ししか入っていないけれども、子育て世代の人は山盛りに入っているということで、それだけ消費する世代と消費しなくなった世代——でも、その地域で生きていくためにはどう支えるかということで、今の町長の答弁では、うまくやっていただきたいというお話でしたけれども、だから行政としてこういう協力をすると、そういうところまで踏み込んでいただければよかったのですけれども、もう一度お願いいた

します。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 一般の大手のスーパーがやっているところと違うのは、便利そしてサービスというところだと思いますので、そういったところで勝負をしていかないと、大手さんもいろいろなケースを考えておられるだろうと思いますので、今まさに、コンビニエンスストアも参入してきたということになると、ますます激戦化が予想されます。我々としては、お金の話は第1回目に答弁させていただいたようなことでありますので、行政としてどういう知恵を出したり、工夫をしたりするかというところがポイントだと思いますので、これはもう会議所と一緒に知恵を出さなければいけないと思います。そうしたところでしっかりと力を発揮していきたいと、そのように思っております。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 例えば、大手が参入してきてすごく便利になったり、それからコンビニが参入してきて、例えば一品でも無料で届けてくれるようになったりすれば、これは本当に要らないのかなと思います。ただ、現実そうではないです。幾ら以上とか、そういういろいろな決まり事があって、その中で宅配事業が価値あるというか、ひとり暮らしの人や、免許を持たなくなった人たちに対して、これからどうやっていくかということだと思うのです。だから、たくさんそういうことをやっている人がいるという中では、そういうところでは価値はないのしょうけれども、やっていないところでは、この宅配便利サービスがやっていることに対して価値があったり、そこにニーズがあったりするということだと思うのです。

それで、先ほど10年やっているという視察地の話をしましたが、あれからもう何年か経ちましたので15年やっている、継

続しているのは、やはりある程度お金の問題なのです。赤字になれば継続できませんので、これはもう最後にしたいと思いますけれども、行政も一緒になって知恵をといたところでは、みどりの村で物を販売したとか、私はこういうところにも行きましたが、やはり本来の姿ではないなというように思うのです。やはり、登録者数がふえてニーズが高まれば、もっともって本来の、本当に便利にならなければ、どこかへ行って長いこと待っているというのでは、その中でニーズにこたえられない空間ができませんので、宅配便利サービスは収入を得るためにいろいろなことを今はやっていますが、やはり本来の姿、本当に弱者を助けるということでは、もっとお金を出して支援すべきだし、本来の形に変えていかなければならないと、私は持論を持っていますけれども、その辺のところは町長なり、部長が答えられるかわかりませんが、現状どのぐらい本当の実態の把握がされているのかと思っていますので、お答えいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） 実態の把握ということでございますけれども、この件に限らず、商工会議所等と情報交換・意見交換を定期的に行っておりますので、その中でもやはり宅配便利サービスの話とかも出ます。そういった中で、先ほどの訪問販売の話にもつながったという経過もあり、あとは、やはり宅配便利サービス会社側でも、手数料をかなり値上げしたりだとか、例えば事務局を統合するだとか、そういった自立に向けて努力はいただいている部分もあります。さらには、本当に粘り強くお客さんをつかむということ、これが第一だということは共通認識でいますので、それを進めていきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） やっていないところの細やかなサービスをしているというよ

うなことで、それはもう皆さん認識していると思いますけれども、ただ、やはりPRも不足しているのだらうと思います。やっている方、登録者数がまだ400名、そして大型スーパーでいうと800名を超える利用者があるというようなことで、まだ半分程度だということでありまして、多分まだまだ知らない方が多いのではないかと考えておりますので、PRも含めて、我々として工夫と知恵を出せるような場面では、しっかりと出していきたくと思っていますし、また、私がこうやって話しをしているのは、大型スーパーやコンビニエンスストアがやることに、決して私どもが敵対しているということではなくて、例えば三つが、お互いそれぞれの役割の機能分担をしてやれば一番いいわけなので、お金以外の部分でも、そういったところをしっかりとPRを含めて支援をしてまいりたいと、そのように思っているところでございます。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 行政の協力ということでは、広報に書いていただいたりなどして、協力はしていただいています。そういうのはわかりますが、やはり先ほど言いましたように、赤字のところはそんなに続かないということで、総合計画に載っているように、長期的に美幌の単身者世帯、今どんどんふえていますけれども、免許を返納する方もふえています。その登録者数400何名ということなのですが、今75歳ぐらいの方は、「今は使っていないけれども、あれは便利だと思う」、「今はまだ自分で車を運転しているから行っているけれども」という話はよく聞くのです。そういう状況を見たときに、あれはいいことだと思うという話は聞きますけれども、宅配事業者自体の取り組みももちろんなのですが、今後の登録者を視野に入れて、そのところにやはりお金で支援するというこ

も非常に大切ではないかなと思います。このことについては、最後にお金という面で、町長に考えを伺いたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 行政でできることはしっかりやっていきたいという思いを、まずお伝えをしておきたいと思いますし、また、これは参加店舗がスマッピーの加盟店、そして連合商店街の55店舗が加盟しているわけです。そういうところが一体となってPRしていく、あるいは努力していくことで、まだまだ発展していくというか、登録者数をふやせる余地があるのではないかと私は思っていますので、お金お金というようなことではなくて、そういった努力も我々としては支えていきたいし、しっかりとした工夫も知恵も出していきたいというのが、私がお答えできる最善のことではないかと、そのように思っております。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） やめるやめると言って、少し長引いていますけれども、スマッピーももちろん、そういうことをやっていますし、チラシにも出しています。お金の支援をしてそれで成り立っているというの、町長には認識していただきたいなと思います。

次に、振興補助金にいきます。

商工振興補助金を受けながら、6月末にゆうゆう商店街のイベントを皮切りに、北1丁目商店街、仲町中央商店街、生き生き商店街とイベントを行っていますけれども、町長も大変お忙しい体だとは思いますが、そのイベントというものが町長にはどう写っているのか、どれだけ出かけて行っているかわかりませんが、印象とか商店街のイベントに対して、町長の考えがあればお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 美幌の各商店街の

イベントはかなり大きくやられているなどという思いをしております。ただ、年に1回だけというようなことで、そのことだけでいいのかなどという判断もあると思いますが、1回目の御質問の中であったように、行政サイドには、ただ単にビールパーティーをやっているだけと捉えられているのではないかと考えておられるということでありました。決してそういうことではなくて、やはり一定の効果があって成り立っているというようなことだろうと思いますが、ただ、私どもは年に1回やるのが、果たしていいのかなど、そして各商店街がバラバラでやる方がいいのかなどということも含めて、御検討いただく期間をしっかりと示して、その中で来年以降どうするかというようなことを今模索しているところでありますので、ただビールパーティーをやっているだけという話も、私の耳には入ってきていますけれども、それに対して特にコメントを私はしておりませんし、そういうことではないと思っております。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） やはり町長の耳には、ビールパーティーをやっているだけという声は入っているのですね。美幌は本当にビールパーティーの多い町だと思います。そのビールパーティーは、スポーツ団体だったり学校だったり、文化団体とか、いろいろなところがビールパーティーをやって、地域と交流したり、それから資金集めというか、赤字でなくやっていると思うのです。私たちは、先ほど町長が年1回でなくとか、それからみんなで一緒にというように、バラバラでやることに對しても、いつもそういうようなことは言われたりするのですけれども、細長いこの美幌の町で、では1カ所でやれるかと言えば、もちろん1カ所で取り組むときもありますけれども、私はやはり、商店街なりの地域との付き合いとか、そういうことも大切で、今

に至っているのではないかなと思います。

新町のほうが上に来てやることにもならないし、本当に来ている方を見ても、下駄履きで来ている方もいますので、やっている私たち側とすれば、その地域の交流、もちろん今は商店も本当に激減していますので、手伝う方も本当に少なくなっています。そのような中で、私たちは、先ほど言ったビールパーティーと違うのは、やはり自分たちもある程度投資しているわけです。例えば300何十万円使って、例えば80万円の純利益があるとか、やらないほうが本当はいいのしょうけれども、そういうイベントなのです。赤字でやっているというか、補助金ももらいながらですが、その中で広告費とかいろいろなところに補助金を使いながらやっているわけなのです。それで、自分たちも持ち出しながらやっているというのが現実です。それは、日頃のお客様への感謝であったり、地域との交流だと思うのです。

私は、新町から旭通りまで商店がこれだけ少なくなった中、それでもこうやって4カ所がよくやれているなというように、自分もやりながら感じているところです。それは、そういう冷静な目を見たときに、やはり商業者だけではなくて、工業者というのでしょうか、事務所を持っている人、例えば生命保険会社だったり銀行さんだったり、普通の事務所だったり、それからもちろん学生アルバイトを使わないともうやっていけない状態でないので、毎年同じ学生を使ったりとか、そういう交流というのでしょうか、何とかそういう方々に手伝っていただきながらやっている。それで、ここ数年、美幌にも若い経営者が出てきています。その若い経営者も最初は余り手伝わなかったのだけれども、一生懸命やっているからだんだん手伝うようになって、反省会にも来て、もちろんそうしたら交流が生まれて、今はそのイベントを通して次世代の人たちも、昔から見たら少ないですが、非

常に次世代の人が私は育っているのではないかというように思っています。それを感じるのは本当にここ2、3年です。ふだん交流がないように見えても、イベントのときは若い人たちに、本当に一生懸命やっていただいています。そういうことで、もちろん高齢者も、本当に80歳近い商店の方なども一緒にやっていますし、町長のお姉さんにも一生懸命手伝っていただいて、夜遅くまで本当に頭が下がる思いをしています。そういうイベントがあって、地域とのつながりがあったり、商業者同士のつながりがあるというように、私は育っていていると思っているのです。

今回、中心市街地の活性化も、町長はスピード感を持ってというようにおっしゃっていますけれど、やはり商業者同士がつながったり、若い人たちがうまく入ってこなければだめだと思っています。そのような中では、イベントにみんなで同じ目標で動くということは、非常に価値があると思っています。この辺が、やはり普通のビールパーティーとは違うのではないかというように思っていますけれども、商業者が集まったときに今回でこの補助金が終わりだという話で、少し暗い感じになったりしているのです。その辺、もちろんイベントで売り上げが上がるというものがあればいいのですけれども、なかなかそういう決定打は今の時代ありませんから、地道にそうやってみんなで力を合わせてやっているわけなので、この辺で町長に、ぜひこううようにして一生懸命取り組んでいるということを御理解いただきたいと思うのですが、町長、いかがお考えでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 私が先ほど言ったのは、ビールパーティーを単にやっているだけという捉まえ方をしていないかということなので、ただ私の耳にもそういう声を届けていただいているということで、私は決してそういったことではないとは思って

おります。

それで、次世代の方が育っていくというのは、これはもう基本的には素晴らしいことだと私は思っています。そして、それが、こういうイベントを通じて、より強固なきずなにつながって行って、商店街全体の活性化につながっていけば、これにこしたことはないわけであります。

ただ、岡本議員、私は各商店街に今まで補助金を、例えば50万円だ、60万円だというのを、それぞれの商店街に交付させていただいておりますけれども、これはもう何年前から私は言っているのですが、これを例えばスマッピーに変えるだとか、あるいは一つにして、連合的に商店街の中で使えるようにしたらどうだというようなことで、私は決して廃止するとは言っておりませんので。今まで例えば、この四つの商店街全体で200万円だとすると、これを50万円にするとか、ゼロにするという話ではなくて、200万円は200万円として、もう少し使い道を含めて、大きなくくりの中で御検討いただけないかというお話をさせていただいているのが事実だと思いますので、そういったことで、決して後ろ向きに考えているわけでもありませんし、むしろ前向きに考えているつもりでありますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 個々ではなくて、みんなで同時になどという話も、私は少し聞いてはおりますけれども、そうなるイベントがどうなるのかなと、自分ではそういう考えもあります。先ほどの文化団体とかスポーツ団体がするような、ビールパーティーもそうなのですが、やはりこれはまちづくりをしていただいているのだと思っております。やはり、そういうことがあるからわざわざ出かけてくるし、そこで事業費を稼いだりして、それぞれがやってい

るわけです。商店街はそれとは少し違いますが、美幌はイベントが少ないというのがありますが、私は非常に盛んなまちだと思っております。自分たちも、本当に少なくなった人数で、アルバイトを使いながら一生懸命やっている。子供のイベントからいろいろな年代層、幅広く参加していただけるようなイベントまでやっているわけですから、そういう実態を、町長も忙しいと思っておりますけれども、本当に出かけていただき、見ていただきたいということをお願いして、質問を終わらせていただきます。

○議長（大原 昇君） これで、8番岡本美代子さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は13時30分といたします。

午前11時56分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告順により発言を許します。

5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） [登壇] それでは2項目5点について、御質問させていただきます。

まず、庁舎改築についてであります。

現庁舎の耐震化策についてお尋ねいたします。

現在の庁舎は、昭和35年に建設され本年で築56年が経過しています。その間、各種の修理・修繕を繰り返して、今に至っているところであります。50年と言われる耐用年数もとうに過ぎました。毎日大勢の町民の利用は言うに及ばず、仕事に従事する職員の環境、また膨大な書類やデータを守っていくためには、かなり脆弱な施設となっていることは否めません。

現在の耐震化策はどのようになっているのでしょうか。

二つ目、庁舎改築等庁内検討委員会の視

察結果についてお尋ねします。

第6期総合計画にも、庁舎の改築については、将来の建設に備えて新庁舎の事業手法等の検討・研究を行うとあります。

そこで、本年6月に庁舎改築等庁内検討委員会による先進地視察が行われ、視察先として幕別町・芽室町を選定したと聞き及んでいますが、両町を選定理由とその成果はどういうものであったのか、お示ください。

三つ目、新庁舎の考え方について。

今後、庁舎の改築を検討していく中で、さまざまな要素が新庁舎には求められるところではありますが、その概要はどういうものが考えられるのか。また、建設予定地及びその財源はどうなるのか、お示ください。

2番の一つ目、観光行政について。

美幌町観光振興革新戦略ビジョンについてであります。

美幌町観光振興革新戦略ビジョンが、本年8月に策定されました。今後10年間における美幌町の観光振興を町全体で進めることを趣旨としています。

観光入り込み客数の安定維持や拡大を図るために、観光物産協会・商工会議所・行政・各関連団体及び企業等がより一体となって具体的な活動ができるように、また、限られた時間や資源を最大限に活用し、より効果的で効率的な事業を実践していくための道筋と目指すべき姿を明確にし、取り組んでいくための指針と位置づけられています。

その中で我が町の観光の課題として、

1、観光振興の中心となる人材不足、2、観光形態、3、希薄な観光イメージ、4、未発見の観光資源、5、情報発信、6、観光施設、7、イベント、8、特産品・料理が挙げられていました。驚いたのは、平成20年に策定された美幌町観光振興計画の内容とほぼ変わっていないということです。大きく変わったことは、宿泊施設

が平成18年4月1日にあった14カ所、収容人員580名から平成28年4月1日現在は8施設、収容人員357名となったことでもあります。

観光産業は御存じのとおり、裾野の広い産業であります。農業しかり、商工業しかり、建設業しかりであります。町民全体の力と交流人口を広げ、この先発展していくためには、観光産業をもう一度見直すべきだと思います。

ここでお願いいたします。この10年間において、課題が改善されなかった大きな要因はどこにあるとお考えでしょうか。また、観光振興の基本コンセプトとして、「ホッ」とする町！！～きっと行きたくなる癒しのまち“びほろ”～とは、どのようなものなのか。町長のお考えをお示ください。

二つ目であります。

クラウドファンディングを活用した産業振興策についてお尋ねいたします。

びほろブランド認証制度創設に向けた推進協議会の設立総会が、11月26日に開かれました。美幌町内の優れた商品を認証し、美幌の知名度向上と販売促進を図り、地域の産業振興を目指す取り組みということでもあります。これまでも多くの農林加工畜産物や加工品、調理品が特産品として幾つか生み出されてきました。しかしながら、全国に認知されるまでには至っていないのが実情であります。

そこで、これらの商品の中からコンセプトや独自性、市場性などの面で特に優れた商品を美幌ブランドと認証し、認証マークの表示やホームページへの掲載などを通じて情報を発信するとのことでした。

では、今注目されている商品は一体何があるのでしょうか。冬季限定出荷のアスパラ「冬姫」であります。町内では2013年から国産のアスパラが市場に流通しない11月以降に出荷することにより、消費者ニーズが高まっていると耳にします。1キ

ログラム当たり800円から1,000円の夏場の露地物に対し、冬姫は3,000円から4,000円の高値で取引されており、冬でも好天に恵まれる美幌町ならではの作物と言えるでしょう。現在、町内の農家7戸と美幌みらい農業センターが、合わせて約2トンを出荷すると聞いていますが、この量では札幌の大手百貨店など、限られた場所にしか出回っていません。そこで、さらなる生産拡大に取り組む作物の一つと考えます。

生産者にとっても農閑期の貴重な収入源になり得ますが、いかんせんハウス設置などの初期投資がかさみます。厳しい財源状況の中で、いかに支援をしていくのか。そこで、クラウドファンディングの活用を検討してみたいかでしょうか。

クリエイターや起業家が、製品・サービスを開発、もしくはアイデアの実現などの、ある目的のために、インターネットを通じて不特定多数の人から出資や協力を募る手法で、世界的に注目されています。支援者にとっても、今後成長していく可能性のある製品やサービスに、少額から気軽に寄附や出資ができ、支援額に応じたリターンを得られるメリットがあります。

クラウドファンディングの活用で、冬姫のブランド化に拍車をかけ、美幌の観光産業の一翼を担う産品に押し上げたいと考えますが、町長の考えをお示してください。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君）〔登壇〕 稲垣議員の質問にお答えを申し上げます。

初めに、庁舎改築について。

現庁舎の耐震化策についてであります。現在の役場庁舎は昭和35年9月に竣工し、本年で56年が経過しております。この間、経済部・農業委員会の分庁舎・別館への移転、庁舎陸屋根を片流れ屋根に改修、さらには窓サッシの二重化など、その時々即した改修工事を行ってきたところでもあります。

これまで、庁舎を含めた公共施設の耐震診断・耐震化につきましては、基本的には町民が使用するうえで安全性を第一優先で考え、避難所や老朽化のため安全面に問題がある施設、維持管理上支障が生じた施設を優先的に対応してきたところであります。

庁舎の耐震化策につきましては、現庁舎の改修か建てかえの二つの手法が考えられますが、今後の方向性を本格的に協議していく上でも、耐震診断の早期実施が必要なことから、平成29年度には耐震診断を実施してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、庁舎改築等庁内検討委員会の視察結果につきましては、将来の庁舎改築に関して、必要な事項に関する調査研究を行うため、本年、庁舎改築等庁内検討委員会を設置したところであります。

今回の先進地視察は、庁舎建物内を見るばかりではなく、庁舎建設に対する事業スケジュールやこれまでの検討手法の内容を学ぶことを主たる目的として実施したことから、本年度庁舎が完成した幕別町と、現在、庁舎建設に向けた検討を進めている芽室町を選定したところであります。両町は、過去に大きな地震による災害を受けており、実際に見える形で庁舎内外に破損を生じたことを契機として、庁舎改築の本格的な論議が始まったものであり、耐震診断を行った上で、現庁舎の改修か建てかえの検討を行っております。

今回の視察を通して、防災拠点施設の整備や庁舎の分散化解消を図るためにも、庁舎改築の検討の必要性を改めて認識できたことが成果であったと考えているところであります。

次に、新庁舎の考え方についてであります。庁舎の機能としては、災害発生時には何より災害対策拠点施設としての役割を果たすものであり、住民の皆様によりどころとなるべき施設であることから、最も重

要と考えているところでもあります。

新庁舎建設となった場合、現施設用地を基本としながら、庁舎として必要な機能や複合施設の可否など、さまざまな角度から検討が必要であり、また財源につきましても、庁舎改築に向けての基金を創設するなど、一定程度の基金を準備する必要があると考えているところでもあります。

いずれにいたしましても、今後庁舎改築を本格的に論議していく中で、改築の手法・規模・機能などを精査しながら検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、観光行政について。

美幌町観光振興革新戦略ビジョンについてであります。平成20年度に策定された美幌町観光振興計画が、平成27年度をもって期間満了を迎えるため、その更新版として本年8月に策定いたしました。策定に当たっては、町内の関係団体からの推薦と公募による策定会議委員17名によって全11回の会議を開催した中で進めてきたところでもあります。

御質問の、この10年間において課題が改善されなかった大きな要因としては、時代の変化により求められる観光ニーズが多様化し大きく変わってきたこと、計画の効果検証といった進行管理が十分でなかったことが挙げられますが、これまでも計画に掲げた課題解決のための施策を随時推進してきたものの、課題が大き過ぎるため、全てを解決するには至らなかったのが実態であります。

これらを踏まえ、今後、課題解決を実現していくため、新たな計画の名称を美幌町観光振興革新戦略ビジョンと改名し、戦略的に取り組んでいくための指針としたものであります。戦略ビジョンで掲げた施策を着実に実現するため、実施主体である観光物産協会、商工会議所と定期的に協議及び進行管理をしながら推進をしているところでもあります。

また、観光振興の基本コンセプト「ホッ」とする町！！～きっと行きたくなくなる癒しのまち“びほろ”～については、第6期美幌町総合計画の将来像である「人がつながる 未来へつなげる ここにしかないまち 美幌」の基本理念のもと、10年後の観光振興がこうあるべきだという基本目標として策定委員から意見をいただいた中で定めたものであり、今後の観光振興において、見る場所や食べる場所などの未利用施設を含めた既存資源を最大限生かすことにより、ほっと一息できる場所を創出し、多くの方が行きたくなくなるまちとなり、来訪者に癒しを提供したいとの思いが盛り込まれております。

近年、美幌峠が景観の美しさから脚光を浴びておりますが、美幌町の最大の観光資源は美幌峠であると自信を持っております。美幌峠を観光拠点として、いかに美幌町内に人を呼び込んで来るかが課題であり、マニフェストに掲げる観光資源の点から線、面への展開推進を達成するために、まずは観光拠点のさらなる魅力アップと情報発信をしていく必要があると考えております。

美幌峠の魅力を発信するため、平成26年度から美幌峠魅力発信実行委員会による美幌峠での星空パーティーを初め、朝焼けフェスティバルなどの数々のイベントを開催しているほか、このたび環境省では、国立公園の外国人観光客の利用者を2020年までに現在の2倍以上の1,000万人を目指す国立公園満喫プロジェクトが進められ、全国8カ所の中に阿寒国立公園が選定されたところであり、今後美幌峠の環境整備が大きく進むことが期待されているところでもあります。

この機会を大きなチャンスと捉え、町としても美幌峠を中心とした事業の展開を図り、関係団体及び近隣自治体とも連携を図りながら、観光振興を推進してまいりたいと考えております。

次に、クラウドファンディングを活用した産業振興策についてであります。

美幌町における特産品開発については、観光物産協会・商工会議所・J A・その他企業において、それぞれ農産加工品を初めとした幾つかの商品を生み出しているところであり、地域のイメージを高め、地域の経済にも影響を及ぼす地域ブランドへの期待は本町でも高まっており、品質の高い農畜産物、高い日照率や良質で豊かな水資源など、地域の資源や特性を生かした特産品を開発し、地域特産品の付加価値の向上と地域経済の活性化を通じて、本町全体のイメージアップにつなげていく必要があると認識しているところであり、

このような状況の中、このたび商工会議所が発起人となり、びほろブランド推進協議会を立ち上げたところであり、本町としてもこの協議会に参画し、今後美幌町が一体となり、美幌産のすぐれた商品をブランド化し、びほろブランド認証制度の創設に向けた協議を行っていきたいと考えているところであり、

御質問の、美幌産伏せ込みアスパラガス冬姫であります、平成24年度に国内産アスパラガスの端境期である11月中旬からの出荷を目指して、4戸の農家とみらい農業センターで試験栽培したのが始まりで、平成25年度から本格的に栽培しております。町としても、多くの方々に知ってもらいたいとの考えから、平成26年度には、全国公募による名前の募集を行い「冬姫」と命名し、10月24日付けで商品登録をしております。

今年度の伏せ込みアスパラガスの栽培状況であります、7戸の農家と美幌高校、みらい農業センターで栽培し、生産目標を2,000キログラムとしています。主な出荷先は、札幌市と北見市の市場で、ホクレンショップ・三越・東光ストア・千歳空港・道東のエコープ等で主に販売されており、今年度からは、少しでも多くの方々

に知っていただけるよう、J Aびほろのホームページからも購入できるようにしておりますが、生産量が少ないことから、全国的には出回っていない状況にあります。

栽培規模拡大については、根株養成圃の生産者と伏せ込みアスパラガス生産者の確保を同時に進めていかなければなりません、本町のような大規模畑作地帯では、新規園芸作物が広がることは全道にも難しい状況であります、本格的な栽培から4年で生産者・生産量が2倍近くまで伸びております。

今後もJ Aびほろと連携し、根株養成圃の生産者及び伏せ込みアスパラガス生産者の作付推進を図っていきます。

クラウドファンディングの活用で冬姫のブランド化についてですが、近年多くの自治体において、ふるさと納税とクラウドファンディングを融合させ、地方自治体の発展を図るガバメントクラウドファンディングを活用し、被災地への支援など目的を前面に出して募集する資金調達がふえてきております。

伏せ込みアスパラガス冬姫については、根株養成圃の生産者と伏せ込みアスパラガス生産者の確保が課題となっており、現在の状況では、ガバメントクラウドファンディングの活用は難しいと考えておりますが、資金調達方法としては先進的な取り組みであると思っておりますので、ふるさと納税との関係などを整理しながら、今後特産品の開発支援に限らず、広い分野で事業の可能性についても検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁をさせていただきました。よろしくお願いをいたしたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） それではまず、庁舎改築について再質問をさせていただきます。

耐震化策について、いろいろ御説明をい

いただきましたけれども、こういう公共施設は安全第一、町民の生命・財産を守るということで、昨日もお話がありましたけれども、残念ながらこういう認識があるにもかかわらずといいますか、50有余年、問題があるという認識をある程度持ちながら、維持管理上支障が生じた施設を優先的に対応してきたということでございます。

今回の答弁にもございましたが、改めて、大きくどの部分がそういう対策としてとられてきたのか。そして、耐震化診断を早期実現する、29年度とありますが、29年度のいつごろ、幾らぐらいの予算で、結果はすぐ出るものなのでしょうか、質問させていただきます。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） まず、耐震化の関係でございます。

先ほど稲垣議員がおっしゃったとおり、公共施設、特に特定公共建築物、不特定の方が利用される公共施設についてでございますけれども、新耐震基準に適合していない施設が美幌町内で8施設ございました。そのうち耐震の診断実施済みが7施設ということになっております。

診断の未実施は庁舎のみとなっておりますところでございます。庁舎については、平成29年度耐震の診断をしたいということで、診断費用については約1,000万円ぐらいを予定しているところでございます。3分の1については、社会資本整備交付金の補助がございますので、これらを活用しながら耐震の診断を進めていきたいと思っております。恐らく、診断については相当数の期間がかかろうかと思っておりますので、診断は最終的には29年度要するのではないかと考えているところでございます。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） 1年くらいはかかるだろうという判断で、一番最後に本丸が

残ったというところでありますが、ある意味、先ほども質問いたしましたけれども、そういう大事な施設にもかかわらず、一番最後になってしまったと。これはとりもなおさず、何が大きな要因だったのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 先ほども、町長の1回目の答弁の中で答弁させていただいておりますけれども、多くの町民が利用する施設あるいは避難所や学校等も優先をしてやってきたというところでございます。多くの施設については、耐震の診断も実施をして、耐震改修も図ってきたところでございますが、庁舎が一番最後になったというのは、恐らくこれらを優先した結果、庁舎が残ってしまったということが現実的なものではないかと考えております。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） そうであれば、なおさらこれからの庁舎改築に向けて話が加速していくのかなと思います。

どうしても庁舎改築となると「そんな施設はまだまだ早いのではないかな」とか、「まだ我慢すれば使えるのではないかな」とか、美幌に限らず近隣町村でもいろいろと、その手の類いの話しが出るのでありますが、やはり、これだけ今、避難所だとか防災だとかの面を考えると、美幌の役場庁舎の存在というものが大きくクローズアップされてくるころだろうと思います。

今現在、避難勧告等々が出た場合、しゃきっとプラザほか、近隣の中学校だとか高校だとかを使っている状況ですが、なかなか満足な施設とは言えない部分の中にはあるやに聞いておりますので、そういうことも考えると、この庁舎改築というものも、いろいろな意味を含んで必要になってくると強く思って、今回の質問をさせていただいた部分があります。

そこで、視察結果について改めてお尋ね

いたします。

この庁舎検討委員会の構成メンバーは、どのような方々でしたでしょうか。

そしてまた、そういう問題がありながら、こういう庁舎検討委員会が過去にはなかったのかということが一つ。ということで、2点ほどお尋ねいたします。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 庁舎改築の庁内検討委員会につきましては、私を委員長としながら19名の委員で構成をさせていただいているところでございます。メンバーにつきましては、関係するほとんどの部署にまたがった委員で構成をしているところでございます。必要であれば、名簿については後ほど配布をさせていただきたいと思っておりますけれども、この検討委員会については、本年の4月25日に設置をさせていただいたところでございます。この中で、庁舎改築についてどのような進め方をすべきなのか等々含めて、一定の方向性を出すという形で検討委員会を設置させていただきました。そういった意味で、間違いのない進め方をするために、いろいろなところの視察で話を聞いてきたというところでございます。

○議長（大原 昇君） もう一つはいいのですか。

5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） 過去にどうだったかということですか。

それは、時間がないので取り下げます。

それでは、町長にお尋ねいたしますが、ある意味、拙速と思われるかもしれませんが、やはり大事なことなので改めて町長に新庁舎の考え方ということで、二、三お尋ねいたします。

災害対策拠点施設となるべく庁舎改築を今後考えるとありますけれども、その全体の規模と、例えば費用だとか、その辺のお考えがありましたらお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 先ほど総務部長から答弁させていただきましたように、平成28年4月に庁内の検討委員会を立ち上げたばかりでありますので、まずは立ち上げて検討して、まだ取っかかりの段階なので、具体的にどういうものを合築するか、どういうものを取り組むだとか、規模はどれぐらいだというのは、今お示しできませんけれども、いずれにいたしましても、こういう歩みを続けて、重ねていって改築に向けていきたいと、そのように思っていますので、まだ今の段階では、機能であるとか災害拠点としてどういう機能を持つだとかについては、これから十分検討してまいりたいと。また、機会を見て、町民の皆さんの声も拝借しながら、進めてまいりたいと、そのように思っております。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） その言葉もよくわかるのですが、我々としては、町長から、今回の予算編成についても、夢を持って取り組むという指示も出ているぐらいなものですから、やはり町長の頭の中では何かしらのいろいろな構想はきっとでき上がっているのだらうと、そういう思いで今回質問をさせていただいた流れがあります。

やはり、先ほど来いろいろな方が質問の中で、財源が一番問題になるという部分があるのですが、基金を創設するとありますけれども、基金に関してはどのようなお考えがあるのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 現時点で、ぼやっとした形でもということであれば、お示しできないことはないと思っておりますけれども、余りにもぼやっとし過ぎて、全体像が見えないというようなこともあると思っておりますが、いずれにしろ、これは資金が多額にかかるわけありますから、土地はやはりこのエリアの中で始末をつけなければ、新たにどこかに場所を移して土地を求めてとい

うことはなかなか難しいことだろうという思いをしているところでもあります。

あと、今経済部が入っている別館であるとか、そういうところをやはり一つにまとめる必要があるだろうと思っております。ただ、図書館をどうするだとか、その辺についてはまだこれからの話でありますし、あと、延べ床面積についても、今検討委員会では視察に行った中では、いろいろな機能によって全然面積も違ってきますし、これについてもなかなか具体的なお話はできませんけれども、ただ、全体事業費としては、やはり二十五、六億円をめどとしなければいけないかなと。これは、ほかの町村も見ながらですが、そうすると、基金で約半分として13億円の基金を造成しなければいけないだろうという思いでおります。

財源措置を見ますと、なかなか有利な起債がないというようなことで、非常に基金の占める割合が高いと思っておりますので、しっかりと積み立てをして、将来に備えたいと、そのように思っているところでございます。

この事業費の26億円というのも全く掴みの話なので、ただ基金目標として、それぐらいは持っていないとだめだろうというような思いでありますので、御理解を賜りたいと、そのように思っております。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） こういう時点でございますので、そんなコンクリートした話だとはもちろん思っておりませんが、まだまだアバウトとは言いながら、町長のイメージをお聞かせ願えればという思いで姿勢をたださせていただいた話しであります。

本当にもう拙速な話ということであれば、その基金もめどということでは、約二十五、六億円、それもすぐ来年度立ち上げるという考えでよろしいでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 基金は約13億円

というようなことで、全体事業費は大体ほかの今建てかえ中、検討しているところを見ると、二十五、六億円が、同程度の規模の町で考えているのがそれくらいのことです。これまた、いろいろな付加的な、集散的に配置すれば、また変わってくるかと思えますけれども、その半分ということでもあります。

それで、基金の造成については、早急にやりたいと思っておりますので、できれば新年度予算の中で基金を積み立てるような、準備ができるような基金の造成の条例改正を、ぜひ御理解をいただいた中で進めてまいりたいと、そのように考えております。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） それでは、3月にそういう夢のある予算編成の話を聞けるということで楽しみに願っております。

庁舎改築については、これで終わらせていただきます。

続きまして、観光行政についてであります。

細かい話は時間がないので、はしょりますけれども、一番私が気になるのは、10年間問題が解決しなかったということは、もちろん大変なことではあるのですが、捉まえようによっては、まだまだ美幌町は観光振興については伸びしろがあるぞと。まだまだいっぱい、皆さんと力を合わせてこれからもっともっと解決して、発信するところがたくさんあるというようにプラスに考えるのですが、ただ、いかんせん問題を羅列するだけではなかなか解決にいかないと。そこで、美幌町、また商工会議所等々いろいろなところが発行している冊子を目にするにつけ、共通して言えることは、美幌町、行政そして商工会議所、観光物産協会、この3者が主体となってきたきちんとした枠組みといたしますか、組織を形成してやっていくべきではないかというような言葉が、ずっと昔から目につくところでありま

す。

そこで、この大きな問題を解決するためには、それぞれがそれぞれの役割をもちろん果たすのは大事なのですが、ここは町長、大鉈を振るって大きな組織をつくる、それぞれがそれぞれのことをやるのではなくて、もちろん、どこがイニシアチブをとって動くかということも大事なのですが、それぞれ大きな役割を担ってはいるので、それら一つの大きな組織体として、運用・活用できるような、そういう組織をつくるべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 今、現実的には観光物産協会があって、そして最近では商工会議所があり、またブランド化を目指し、JAあるいは企業がさまざまな物をつくっているというようなことであります。

それで、観光物産協会は観光物産協会の考え方でいろいろな取り組みをしておりますけれども、これを一つの組織にしてというようなお話であります。これについては、やはりそれぞれの組織のいろいろな機能であるとか、あるいは考え方もあると思います。そういったものを尊重しながら慎重に進めていかないと、空中分解したら大変なことになりますので、いずれにしろ最近では11月1日に新しい会頭が着任されたということでもあります。新しい会頭も観光分野については、今、議員がおっしゃるような話も盛んにされておりますので、今後の問題として誤りのないようなことで、しっかりとした対応をとっていきたいと、そのように思っています。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） 町長の立場では、やはり拙速なことではできないという考えもわかるのですが、このままだと観光産業、観光振興には美幌町はおくれをとってしまうのではないかという懸念が非常にしてお

ります。新しく美幌商工会議所の会頭がかわられて、この観光振興にも力を入れていくという話を、私も耳にはしておりますけれども、ここは、大きな組織を持って、それぞれの立場を守るといいますか、尊重するのはわかるのですが、尊重する余りこういったせっかくビジョンをつくっても、総花的といえますか、それぞれのいいところ取りでとりあえずつくっておくと。とりあえずというが大変失礼なのですが、きっと矢萩部長も御苦労されてつくられた戦略ビジョンだったのだらうと思います。

もっともっと、それぞれの思いをきちんと形になるように推進するためには、いろいろな権限もお金も集約して、どんと与えられるような組織づくりが必要というように思っております。

ということで、それをベースに少し質問を続けさせていただきますけれども、先ほど10年来大きく課題が変わっていない、改善されなかったというにおっしゃっていました。それは、観光ニーズが多様化し大きく変わってしまったと分析されておりますが、例えば、どこがどのように観光ニーズが変わって、変えきれなかった、うまく波に乗れなかったとお考えでしょうか。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） 観光ニーズが多様化したということではありますが、まず大きく言えるのは、旅行の形態が団体旅行から個人旅行になったとか、観光バスでの移動が各々がレンタカーを使うとか、これまで着いた空港と出る空港が同じというのが多かったですけれども、例えば千歳空港で降りて女満別空港から帰るだとか、そういった旅行者の価値観が多様化しているとか、それぞれで情報もあふれている中で、いろいろなメニューを選択できるというようなことが多様化している原因だったと思っております。

また、観光形態、例えば美幌峠、美幌町

の観光はどうしても夏季集中型になってくるだとか、観光施設、宿泊施設がないだとか、希薄な観光イメージ、どうしても美幌峠に依存しているというようなのが見られます。また、イベントだとかにかかわるボランティアスタッフが減少しているとか、先ほどのブランド化の関係もありますけれども、特産品と言える産品とか料理とか、そういったものがなかなかパンチのあるものが不足しているといったようなことが、やはり大きな課題であると考えております。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 10年間に大きな課題が改善されなかったという理由については1回目の答弁でお話しさせていただきましたけれども、何が問題かという、私は気持ちだと思います。町民の皆さん含めて、我々も——我々の一番悪いところはそこだと思いますけれども、やはり常に何もない、何もないと言って、美幌峠しかないだとか、そういう中で立ちどまったのが多いのではないかという思いをしております。むしろ、あれもこれもあるのではないかという発想になり切れなかったところが、やはりこの美幌の観光、あるいは観光産業が振興できなかった大きな一つの理由でもあるのではないかという思いをしております。我々は、地域の資源だとか地域の自然だとか観光資源を、もう少し自信を持って有機的に結びつけるだとか、そういうことをしていけば、他に誇りうる資源がたくさんあると思いますので、そうしたことをしっかりと、今後については立ち止まることなく、後ろを振り向くことなく前をしっかり見て取り組んでいきたいという思いをしているところでございます。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） 町長の力強い言葉を受けて、それをどう形にしていくかもきっと我々の責務だろうと思います。

そこで、いろいろと考えるのですけれども、いろいろなことで話すと、観光産業は先ほども裾野が広いという話をしました。裾野が広いということは、一つのものにとらわれて物事を見てしまうと、逆にまた負のスパイラルといいますか、そこで立ち止まってしまいます。先ほど町長がおっしゃったように、うちの町はあれもない、これもない、何にもないということで陥ってしまうのですが、「いやいや、視点を変えればまだまだ何でもあるぞ」と、ないものはないと私も思うところであります。

それで、この間いただいた美幌伝導大使食育レポート、旭小学校の中では、美幌高校の生徒が、美幌町には全てがあると、ここまですばらしい発信をしているところであります。そこで、私は思うのですけれども、どうしても観光振興・観光産業となると、あくまでも、例えば、何かお土産屋さんをつくって、まんじゅうをつくって、煎餅をつくって、ということで、そこで何か満足してしまうというようなことに陥ってしまうのですが、今回、戦略ビジョンの中で体験をしていくと、ほっとするまち美幌、体験型の観光をもっともっと推し進めていったらいいのではないかと、そういう御提案がありました。私も、まさに目の付けどころはここなのだろうというように思います。

ですから、例えばスポーツ。デュアスロンがもう30回も続いていると。ことしは雨で残念でしたけれども、私もあれは、もっともっと興味深くといいますか、まだまだパイを大きくすることが考えられるものだろうと思います。話をすると「どうしても、あれは自転車競技だから、なかなか観光とはなり得ない」みたいなことを言われることがあるのですが、いやそれは、もしかしたら担当している行政部局でいけばそういうものの見方しかできないかもしれませんが、例えばそれを経済部や民生部やまた違う立場の方があの競技を見たときに、

どういう発想で物事を違った視点で捉えることができるのだろうと。そういうように考えたいのです。

ですから今、スポーツが大変盛んで、私も調子に乗ってことし80キロをサイクリングさせてもらいましたけれども、ふだん運動しない人間であります、何とか津別まで往復できたのです。終わった後、体の疲労よりも心地よい爽快感が上回ったという経験もあります、毎年網走でも、数百人、数千人というファミリーでの参加者が雄武から斜里まで2日間かけて走る自転車とか、マラソン大会。今は本当にこういう参加者が、年々年を追ってふえていると。そういう取り組みが近隣でも多く行われております。

ぜひ美幌町も、答弁にもありましたけれども、美幌峠をもっともっとというのであれば、美幌峠を周回するサイクリングやマラソン大会やら、そういうのもファミリー向けで構いませんので、ぜひそういうことも検討したらいいのかなと。それはスポーツだからといって、別に教育委員会がするというわけでもなく、そういうイベントだから経済部だとか、そういう垣根を越えて——そこで先ほどの話に戻るのですが、そこで大きな一つのまとまった組織が、インシアチブをとって、金も権限も使って、そういうイベントを1年間通していろいろとかかわってやっていくと。そこで発信するものがあるのではないかと、常日ごろ考えております。

ですから、美幌峠は大変すばらしい素材でありますけれども、ただ見て帰るだけではなくて、そこを中心にもっともっと汗を流す、笑顔をふやす、そういう体験型ということであれば、そういう発想でも取り組めるので、くどいですがけれども、これはスポーツだから教育委員会がやれとか、こっちがやれとか、そういうことではなくて、全庁、全域的に取りかかることが必要なのだろうなということ、最近常々考えてい

るところであります。ということで、その辺の考えについてはいかがでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 体験する観光ということで、これの頭に付いているのは、見るだけではなくというのが、確かっていたと思います。見るだけではなく体験のできる観光を目指すべきだということでもありますけれども、なかなか、そして滞留・滞在型の観光を目指すというのは、常に私どもの観光の目標をつくる時、必ずこのことは出てくるのですが、果たして今までそれができていなかったのかという思いがします。

そこで、こんなことを言ったら町民の皆さんに怒られるかもしれませんが、一度、目線をもう少し実態というか、実際の今ある姿に目を向けると、滞在型までいくというのは相当なパワーが必要だと思います。時間も必要だ、エネルギーも必要だというようなことだろうと思います。ただ、目標としてどこを掲げるかというのは、それはもう掲げないといけませんので、そのような中、まずは見るだけではなくて体験をする。そして、滞在型に持っていくというようなことを考えていかないと、いきなり今の状態から滞在型に持っていくというのは、なかなか力技が必要だという思いをしております。そして、美幌峠をやはり観光のメインに据えないと、これはだめだと思います。

そのためにも、美幌峠をどう売り込むかという中で、具体的にスポーツであるとかマラソンであるとか、いろいろなお話もありましたけれども、役場の組織も、1課1部局1グループで解決できることはほとんどありませんので、いろいろな所管の懸案事項を他の部局でも一緒になって考えるというような芽生えができてきていますので、そういったことに私どもは期待をし、さらに磨きをかけていかなければためだ

と、そのように思っていますので、御理解のほどお願いをいたしたいと思えます。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） もちろん優秀な職員が集まっていますので、今の町長の話には、私も口を挟む余地は全くございませんが、よりいろいろな視点で、もっともっと町民の意見、全体の中で取り組んでいくというお言葉があったものですから、またそういうことをしないとなかなか解決し切れないのだろうという思いがあってこういう話をさせていただいておりますので、そこは御理解いただきたいと思えます。

そして、スポーツの話になりますけれども、やはり今「きてらす」が、大変脚光を浴びております。ですから、プラス最後に一つ、ぜひ検討いただきたいと思うのですが、この間も議会報告会の中で、あるお母さんが見えられて、ボルダリング、スポーツクライミングというのでしょうか、壁にいろいろな岩が張り付いているところを、自分の手足だけで登っていくという、そういうのが美幌町にないのだろうかというお話を聞いたときに、「きてらす」の入り口に吹き抜けがありますよね。狐や鹿がいたりした場所があったと思うのですが、せっかく吹き抜けがあるものですから、ぜひあそこに「きてらす」の更なるパワーアップのために、ボルダリング、スポーツクライミングができるようにして、ぜひあそこを、スポーツ観光を含めて、そういうものも前向きに御検討いただければというように思っております。ボルダリング、スポーツクライミングは、御存じのとおり、2020年の東京オリンピックにも競技として指定された話もございますので、きっとこれからブームとして脚光を浴びる施設になるだろうという期待を込めてお話をさせていただきました。

これについては、これで終わります。

それでは最後に、クラウドファンディン

グの話でございます。

結局この話も、ずっと今お話しをしていました観光振興のための一つの施策として、これを提案させていただきました。

結局、やはりいろいろと出ては消え、出ては消えという特産品、力を後押しすれば、まだまだもっともっと売り込める商品がきっと数多くあると思うのですが、その発信の仕方が、もしかしたら、残念けれども間違っているのか、素材はきつといいものを集めているわけですから、何かネジが少し狂っているのか、方向性が違っているのかということ、常々考える訳であります。

そこで、先週の土曜日でしたか、朝6時半からイチオシモーニングでも放送されました「冬姫」、そしてまた今週の9日に、NHKの番組でも取り上げられると聞いております。その冬姫は、非常に希少価値のある、そしてまた今回は3色、紫・白・グリーンと3色揃ったアスパラが出てくるということなのですが、私は正直まだ口にはしてないのですが、町長は召し上がったことはございますか。どうでしょう。冬姫、バクバクと食べましたか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 私もありませんので、申しわけございません。もう少し早く食べておけばよかったなと思っておりますけれども、まだ食べておりません。私のほうにもまだ手に入らない状況であります。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） これからもっともっとキロ単価が上がってくる前に、まだ3,000円という、安いかわかりませんが、買やすい値段のうちに食べてみたいと思いますが、やはり、そういう地元の物であっても、なかなか口にできないという、これは本当にもう幻のアスパラということかと思えます。残念ながら、2トン程度の出荷量ということでもありますか

ら、本当に北海道の大きなスーパーだとか、そういうところへ行かないと食べられない。これは本当に特産品として、もっともっと可能性があるものと認識しております。その栽培方法について、かなり労力も要るし冬場の作業であるということで、いろいろ困難が伴うというのは私の認識しているところでございますが、機械化をもう少し進めるだとか、もっともっと販路を広げる、いろいろな施策をする意味で、どういう応援ができるのかというときに、今回のクラウドファンディングというインターネットを使って投資家を募るという施策であります。ぜひ、できないではなくて、その可能性を持って何とか一歩でも前に進みたいという、そういう発想にならないものでしょうか。大変は大変かもしれませんが、**「いや、それは僕らがやることではないよ」**だとか、**「それはおまえらだろう」**とか、そういうことを言っているうちは、くどいようですが観光ビジョンの問題は絶対解決できないです。どうでしょうか、町長。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 先ほども答弁させていただきましたけれども、いつも何も無い、何もできないということを言っていたら、多分何もできないのだらうと思います。それより、失敗してもいいから前に向かって何かをやるということが極めて重要だというのは、議員と同じような考え方しております。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） この事業は別に町にお金がかかるものではありません。あくまで、皆さんの知恵を絞るといふ部分ではあれですけれども、ぜひ冬姫をきっかけに、このクラウドファンディングを取り組んで、冬姫に限りませんが、いろいろな施策に今後も使える事業手法だと私は強く認識しておりますので、「これはうちの部で

はだめ」とか「おまえの部でやれ」とか、実質そういうわけではなく、ぜひ早く形にできるように、全庁的な取り組みを前向きに取り組んでいただきたいという思いであります。これで私の質問を終わります。以上です。

○議長（大原 昇君） これで、5番稲垣淳一さんの一般質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は14時40分といたします。

午後 2時29分 休憩

午後 2時40分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎議会運営委員長報告

○議長（大原 昇君） 先ほど、議会運営委員会を開きましたので、委員長からその結果について報告を求めます。

11番橋本博之さん。

○11番（橋本博之君） 先ほど、議会運営委員会を開催いたしましたので、その内容と結果について報告いたします。

町長より、追加議案として、議案第98号平成28年度一般会計補正予算（第8号）についてが提出されましたので、明日、第3日目の日程に追加し、審議することといたしました。

議員各位並びに説明員の皆様には、御協力のほどをお願い申し上げまして、議会運営委員長の報告といたします。以上です。

◎日程追加の議決

○議長（大原 昇君） お諮りします。

ただいま、議会運営委員会委員長から報告のあったとおり、議案第98号平成28年度美幌町一般会計補正予算（第8号）についてを、第3日目の日程に追加し、議題にしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第98号を第3日目の日程に追加し、議題とすることに決定しました。

◎日程第3 報告第20号

○議長（大原 昇君） 日程第3 報告第20号総務文教厚生常任委員会事務調査結果報告についてを議題とします。

職員に報告書の調査の結果についてのみ朗読させます。

○議事係（寺田 好君） 3、調査の結果。

日本は人口減少社会及び超高齢化社会の到来を迎え、生産人口が減る一方、社会保障費は増大し、深刻な問題となっている。国は、まち・ひと・しごと創生法を制定し、人口減少に歯どめをかけることを目的とした取り組みを始めており、特に、地方自治体には出生率や人口の増加につながる具体的な取り組みが求められている。

本町では、今年度を初年度とする、まちの最上位計画となる第6期美幌町総合計画が策定され、「ひとつがつながる、みらいへつなげる ここにしかないまち びほろ」の実現に向け、さまざまな子育て支援施策や高齢者福祉施策、学校教育の充実を図ってきている。

美幌町の住みよさや魅力を今まで以上に高めていくためにも、さらに知恵を出し合って課題を解決していかなければならない。

このような状況を踏まえ、当委員会では昨年度、子育て支援に対する取り組み、地域の医療機関を支えるための取り組みについて、今年度は、医療・介護ネットワークの取り組み、子育て支援の取り組み、高齢者の居場所づくりの必要性、学校教育の充実、介護ボランティアの取り組みの各項目について着目し、先進地を視察・調査した

ので、その代表的な取り組みを紹介したい。

当麻町（平成28年10月末日現在、人口6,652人）「子育て支援に関する取り組みについて」

当麻町は、子育て環境No.1のまちを目指して、心と体の育み「食育・木育・心育」を推進、「オール当麻で子育てを強力サポート!」を標榜し、平成23年度から中学生以下の全ての子供の医療費を無料とするほか、認可保育園保育料の保育者負担金軽減、延長保育の事業費助成、発達支援を必要とする園児に対する保育士人件費助成、妊婦一般健康診査費用全額助成、小児用肺炎球菌ワクチン・ヒブ接種費用の全額助成、就学前から中学校卒業までの誕生日の本の贈呈、小・中学校修学旅行費用の全額補助などなど、子育てのあらゆる段階に対応した「まちの宝としての子育て支援」が展開されている。

士別市（平成28年10月末日現在、人口19,748人）「市立病院応援隊」

士別市立病院（一般病床、療養病床あわせて199床）は、昭和29年度に開設され、1市2町（29,184人）医療圏の基幹病院として運営されてきたが、医師・看護師不足に伴う患者数の減少で、平成20年度に13億6千万円の累積債務を抱え、市税の半分を病院会計への繰入金に費やされる深刻な事態に陥った。

この状況を受けて、平成24年4月に市立病院応援隊（68人）が発足した。

発起人は元市役所部長の商工会議所専務理事を中心に、元看護師、バス会社社長、新聞記者など7人。年2回程度、市内全戸への後援会だよりの折り込み、市民に親しまれる病院を目指した病院との交流、市立病院市民公開講座の後援、経営状況勉強会、病院花壇整備、病院駐車場フェンス・自転車小屋のペンキ塗りなど、市民ができることを行い、市立病院を側面的に支えることで、病院への悪評が減少し、市民と病

院の関係はかなり改善されている。

広島県尾道市（平成28年10月末日現在、人口141,314人）「医療と介護ネットワークの取り組み」

尾道市には尾道市立病院（病床数330床）と医師会で取り組んできた、尾道方式と称される全国最先端の地域包括ケアシステムがあるが、平成23年5月、JA尾道総合病院（病床数393床）の新築移転と電子カルテ導入を契機に、電子カルテ活用による医療・介護ネットワークが構築された。

ネットワーク構築には、総務省の地域利活用広域連携事業により、1億9千万円全額が助成された。現在までの主な取り組みは、医療・介護間（他職種協働）の円滑な情報共有、在宅医療・在宅介護におけるモバイル端末の活用、他職種協働のための医療・介護情報保護ハンドブック作成、壮年期の健康推進、健康寿命延伸に資する医療・保健間共有情報の分析・連携である。

ICT化事業展開の成果として、かかりつけ医の参加はいまだ半数だが、6割が在宅診療支援診療所のため、地域医療連携での主治医機能が果たされている。急性期医療病院での検査結果などが閲覧できるので、検査の重複、重複処方が避けられ、約2千万円削減の効果を挙げている。

兵庫県相生市（平成28年10月末日現在、人口30,263人）「子育て応援施策について」

相生市では、持続可能な行政運営を図るため、行財政健全化に取り組む中で、将来の人口減少が最重要課題として浮かび上がったことから、平成23年4月に、子育て応援都市宣言を行い、子育てしやすい環境を整え、人口減少対策や定住促進を推進するため、新婚世帯家賃補助、定住者住宅取得奨励補助、マタニティータクシー券交付、出産祝金支給、乳幼児等子ども医療費無料化、子育て応援券交付、保育料軽減、市立幼稚園一時預かり保育、給食費無

料化、相生っ子学び塾事業、ワンピース・イングリッシュ事業を11の鍵として、幅広い総合的な施策を展開している。

施策実施後、平成27年度末には人口の社会増減が92人増となり、特に定住施策による若い世代の転入者が増加しており、限られた財源を子育て支援施策に集中させているのが特色となっている。

また、相生市の高齢化率は県内でも高く、高齢社会の対応が急務となっていた。このような現状を好転させるため、町なかでの朝市による販売拠点をつくった。この朝市を発展させ、国と県と相生市の助成により、商店街の空き店舗に、高齢者が運営する交流施設「よりあいクラブ旭」をオープンさせ、高齢者の生きがい創出、健康と福祉のまちづくり、地域の活性化と商店街の再生を目的として活動している。

埼玉県戸田市（平成28年11月1日現在、人口137,139人）「学校ファーム、ICT教育の取り組み」

戸田市の小学校では、埼玉県教育委員会との連携事業により、みどりの学校ファームを設置し、学校応援団と呼ばれる地域の協力を得て、農業体験を実施し、作物の成長過程の観察、給食の食材としての活用など、自然環境や食物に対する理解と生きる力を身につける実践教育が行われている。

また、全国に先駆けてICT環境活用した授業が行われており、大型テレビ、タブレット型パソコン、実物投影装置、指導用デジタル教科書、民間の学習用ソフトなどの導入により、産官学民と連携した、将来を見据えた先進的な教育の推進が行われている。

埼玉県和光市（平成28年11月1日現在、人口81,369人）「わこう版ネウボラについて」

和光市では、安心・安全な妊娠・出産・子育てを実現するために、わこう版ネウボラ（フィンランド語でアドバイスの場）事業を展開している。ネウボラ事業では、身

近な場所に子育ての不安な気持ちや悩みを相談する場所として、各地域に子育て世代包括支援センターを設置し、子育て支援ケアマネージャーや母子保健ケアマネージャーを配置するなど、保健・医療・福祉が一体に提供される地域包括ケアシステムの一環として実施されており、妊娠期から就学期までの切れ目のない子育て支援サービスが確立されている。

東京都稲城市（平成28年11月1日現在、人口88,918人）「介護支援ボランティア制度について」

稲城市では、65歳以上の高齢者が介護保険施設等でボランティア活動を行った場合、活動実績に応じてポイントが与えられ、これに対して交付金（年間上限100ポイント、最大5千円）を交付する制度で、ボランティア活動を通じて、高齢者の介護予防を目的にしている。地域貢献や社会参加活動をすることで、高齢者がより元気に、そして地域社会が生き生きとなることを目指している。

ポイント対象項目は、レクリエーションの指導、デイサービスでのお茶出しや配膳、下膳の補助、散歩、外出、館内移動の補助、模擬店や会場設営などの行事の手伝いで、収益を目的とした事業は対象外となっている。

介護ボランティア登録者は、初年度の381人から682人（平成28年3月）、高齢者人口の3.81%へと拡大している。

以上、先進地の調査と美幌町の状況を重ね合わせ、委員会として検討した結果、次のとおり意見の集約をみたので、ここに報告する。

1、子育て支援について。

当麻町、相生市ともに、対外的に、子育て支援No.1のマチ、子育て応援都市宣言等を宣言し、人口減少社会の中で、子供は地域の宝と位置付け、多方面にわたっての支援策を展開。財政面では、過疎債の活用（当麻町）、行政改革により資金捻出（相

生市）など工夫を行っている。

一昨年、子育て支援オホーツクNo.1のマチをと、当委員会報告及び町議会全員一致の政策提言を行ったが、美幌町として、少なくとも中学校卒業までの医療費の無料化を初めとする子育て支援策の一層の充実を図るべきである。

2、公立病院を支える取り組みについて。

医師・看護師確保を大目標としつつ、経営改善に全力で取り組む市立病院を理解し、市民ができることを通じて側面から支援する市立病院応援隊の多彩な取り組みは、病院当局者から、病院スタッフにとって非常に大きな力と感謝される、貴重な実践例である。美幌町でも早急の「町立病院を支える会（仮称）」設立が期待される。

3、医療・介護ネットワーク構築について。

尾道市の医療・介護ネットワーク構築の取り組みは、全国の最先端を走る貴重な取り組みであり、その中心には、長い歴史を有する尾道医師会が事務局を勤め、尾道市立市民病院、JA尾道総合病院という両総合病院が大きな役割を果たしている。

美幌町が全道に先駆けて構築しようとする医療・介護ネットワークは、町立国保病院が事実上唯一の中心となって医療・介護の連携を画期的に高めようとするものであり、町立国保病院の積極的な取り組みに大いに期待したい。

4、学校ファーム、ICT教育の取り組みについて。

戸田市での学校ファームの取り組みは、埼玉県下全小学校の一環で行われているが、狭い面積とはいえ、都市部において各学年ごとに、農業を体験させる実践教育は、農業を基幹産業とする美幌町で、長年にわたる後継者不足、人口減少社会での地方回帰を考慮すると参考にすべきである。

また、ICT教育については、教育効果が高いことから、美幌町でも大型テレビや

タブレット型パソコンなどの環境整備に積極的に取り組むべきである。

5、わこう版ネウボラについて。

和光市における子育て支援ネウボラは、中学校区ごとに母子保健と子育て支援のケアマネージャーが配置され、経済的支援を含めての結婚・妊娠・出産・子育て・学童期に至る切れ目のない支援が統合的に展開され、今後さらに高齢者、障害者、生活困窮者をも含めた、地域包括ケアマネジメントの提供（平成30年）が展開されている。

美幌町でも、包括的子育て支援のシステムを構築し、各段階の子育て支援が経済面を含めてより有機的に展開されるよう期待したい。

6、ボランティアポイント制度について。

稲城市における介護支援ボランティアポイント制度は、介護予防事業の一つとして、高齢者が介護支援ボランティアを通して地域貢献や社会参加を行うことで、より元気に、また、地域社会が生き生きとなることを目指している。この取り組みが国を動かす、実践的にも介護保険料の軽減につながっていることから、美幌町としても積極的に研究すべきである。

○議長（大原 昇君） それでは、委員長より報告を求めます。

2番大江道男さん。

○2番（大江道男君）〔登壇〕 ただいま読み上げました今回の委員会報告は、9市町、12項目の調査研究のうち、委員会としての意見集約を見ました6項目についての報告であります。それぞれ美幌町の実態に、いかに反映させるか、委員会で回数を重ね議論を行ってまいりました。その結果を要約して報告したものであります。

それぞれの項目については、補足は省略いたしますが、一つにICTを活用して構築しようとする地域医療・介護ネットワークは、美幌町ではひとえに町立国保病院の

指導力が求められることとなりますので、ぜひ期待にこたえていただきたいと思います。

二つ目には、ボランティアポイント制度についてであります。介護分野の支援に限らず、美幌町の各分野でボランティアあるいは支援が求められていることから、近隣の大空町・津別町でのボランティアポイント制度を含めて、一層の研究が必要とされているということを申し上げて、委員長としての補足発言とさせていただきます。

○議長（大原 昇君） これから、委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これで、委員長に対する質疑を終わります。

以上で、総務文教厚生常任委員会事務調査結果報告を終わります。

◎日程第4 報告第21号

○議長（大原 昇君） 日程第4 報告第21号経済建設常任委員会事務調査結果報告についてを議題とします。

職員に報告書の調査の結果についてのみ朗読させます。

○次長（橋本美典君） 3、調査の結果。

美幌町の基幹産業である農業は麦類、豆類、てん菜、パレイショ、畜産を中心とした大規模な機械化畑作経営が特徴となっており、我が国における食料の安定供給に大きく貢献しているとともに、農産物加工場や農業用資機材の販売など、関連産業を含め、地域経済を支えている。

しかし、後継者不足と高齢化で農家戸数の減少が進行する中、昨年10月に大筋合意したTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）により、先行きが不透明な状況となっていることから、農業経営の改善と所得向上を図るため、地域の特色ある農産物を生かした6次産業化・農商工連携に取り組む

必要がある。

本町は、早くから豊かな森林資源に着目し、地球温暖化対策として、森林バイオマスイエネルギーの活用を図っているが、温室効果ガスの削減が国際的に重要な課題となっている中、地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入拡大は、環境関連産業の育成や雇用の創出など、経済効果が期待されている。

また、本町の商業は、交通の利便性の良さから、北見市などへの消費流出と大型店舗の進出により、既存商店の経営は厳しいものとなっており、中心市街地の空洞化が進んでいる。このため、中心市街地における都市機能の増進と経済活力の向上を総合的に推進するため、平成16年に中心市街地活性化基本計画を策定し、まちなか居住促進事業やポイントカードシステム事業などに取り組んできたが、一部未着手や休止状態となっている。

空き店舗の活用や起業家支援により、商業の活性化を図るとともに、魅力ある中心市街地づくりを一体的に進めていく必要がある。

このような状況を踏まえ、農業の6次産業化による特産品開発や地域資源の積極的な活用、中心市街地活性化に取り組んでいる道内外の先進地を調査し、検討した中で委員会としての意見の集約をみたので、ここに報告する。

1、農業の6次産業化の取り組みについて。

新潟市の有限会社フジタファームは、酪農と米の循環型農業と生乳の付加価値を高め、酪農経営の安定化を図るため、ジェラートの直営店を初め、搾乳・乳製品加工体験など、観光農場化に取り組んでいる。

長野県長和町の農事組合法人信濃霧山ダツタンそばは、高齢化による遊休農地の解消を目指し、ダツタンそばの栽培に取り組んでいる。苦みがない独特なダツタンそばを特産品とし、そば打ち体験やレストラ

ン、インターネットも活用した直売を行っている。

また、新篠津村の有限会社大塚ファームは、有機JASの圃場認定を受け、少量多品種栽培と6次産業化により、質の高い農産物をいかに高く買ってもらうかを主眼に、生産、加工から販売までを手がけ、消費者目線の農業経営を行っている。

いずれも耕作面積が比較的少ない中で、生産物の付加価値を高める視点であり、我が町の大規模な機械化畑作経営とは異なるが、安定した農業経営基盤を確立し、さまざまな農業経営形態に即した支援体制を築くため、6次産業化や農商工連携に取り組む人材の育成や情報提供に加え、意欲ある生産者・事業者等に地場産品を活用した商品開発及び調査研究費用の支援を行うべきである。

2、地域資源活用の取り組みについて。

下川町は4,628ヘクタールの町有林を有し、FSC森林認証を取得し、持続可能な循環型森林経営により、就労・雇用の確保と地元製材業者への木材の安定供給を図るとともに、公共施設の木質化による地域材の利活用と木質バイオマスイエネルギーによる公共施設の熱エネルギーの60%を自給している。

本町においても、本年9月に低炭素地域づくりに向けた第2次美幌町地域新エネルギービジョンを策定し、エネルギー源の多様化と地域環境の保全、循環型社会の実現のため取り組んでいるが、林地残材や間伐材の集積方法を検討するとともに、環境教育への活用と公共施設の整備に当たっては、チップボイラーや太陽光発電、ヒートポンプなど複合的かつ安定供給エネルギーを積極的に導入し、計画的な地域資源の活用と森林循環を一層促進すべきである。

3、中心市街地活性化の取り組みについて。

岩手県紫波町は、新駅設置に伴い10ヘクタールの町有地を活用した駅前都市整備

事業を公民連携によるまちづくり会社により実施し、ホテルやバレーボール専用体育館、図書館、カフェ、産直マルシェ等が入居する複合施設を整備した。

長野県飯田市は、車社会の普及による商業施設の郊外移転に伴い空洞化した中心市街地を、生活と交流・仕事などの都市型機能を合わせもった安全・便利で快適な暮らしよいものとするため、まちづくり会社による中心市街地再開発事業を行うとともに、中心部の空き店舗に商業施設を整備している。

富良野市は、病院跡地を活用した観光滞留拠点の複合集客施設と大型駐車場を兼ね備えた食文化の魅力発信基地としてフラノ・マルシェ開発事業をまちづくり会社が行っている。フラノ・マルシェオープンにより、市内を回遊する人が増加し、周辺飲食店の売り上げも伸びるなど、間接的な効果も期待されている。

本町においても、平成7年度以降、数次にわたり中心市街地再生計画を策定し、種々の事業に取り組んできたが、中心市街地の活性化には至っていない現状であることから、平成16年度に策定した中心市街地活性化基本計画を検証するとともに、美幌商工会議所が提唱する、にぎわいの駅整備事業などにより、中心市街地ににぎわいを取り戻し、商業の活性化につながる核となる集客施設等の整備について、関係団体と十分協議し、積極的に取り組む必要がある。

また、事業の実施に当たっては、公民連携によるまちづくり会社を設立するとともに、民間の経営ノウハウや住民ファンドなど民間資金を活用し、低廉で良質な町民サービスが提供できるような手法を取り入れるべきである。

以上のとおり、農業の6次産業化・農商工連携と地域資源の積極的な活用及び長年懸案となっている中心市街地ににぎわいを取り戻すことが、地域の活性化につながる

ことを指摘し、委員会報告としたい。

○議長（大原 昇君） 委員長より報告を求めます。

9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君）〔登壇〕 経済建設常任委員会では、ただいまの委員会報告のとおり、6次産業化や農商工連携・地域資源の活用・中心市街地活性化の3項目について調査検討してきましたが、その多くの時間を中心市街地活性化に費やしてきましたので、委員会報告に至らなかったものを含め、口頭にて補足報告させていただきます。

中心市街地は、人・物・情報の交流機能と都市機能が集積し、地域コミュニティの拠点となっていました。商業施設の郊外移転や大型店の進出、交通網の発達による消費人口の流出などにより、空洞化が進んでいることから、中心市街地の活性化はどこの町でも課題となっています。

そのような状況の中で当委員会では、今年、商店街が取り組む中心市街地の活性化事例を調査しました。

1例目は、札幌市の発寒北商店街振興組合、通称ハツキタ商店街です。ハツキタ商店街は、物を売るだけでは商店街が縮小してしまい、地域住民の触れ合いの場が減少してしまうとの視点から、「札幌で一番住みやすい町へ」を合い言葉に、商店街を物を売る場所からサービスを提供する場所に変える取り組みとして、ハツキタ暮らしの安全窓口を開設し、地域の住民の暮らしに関するトラブルや日常生活の困り事の相談を受け、大型店にはできない電球の取りかえからバリアフリー化リフォームまで、住民のニーズに合ったきめ細やかなサービスを提供しています。

この商店街が運営主体となって、高齢者や地域住民が集まるコミュニティ施設「にこびあ」を開設し、高齢者のデイサービス事業や貸し会議室、コミュニティカフェを運営するとともに、子供たちが地域

を好きになるきっかけをつくるために、二つの小学校と連携したスノーキャドルづくりなど、行事や中学生の職業体験の受け入れ、トイレ清掃などの社会貢献活動を行っています。

2例目の留萌市商店街振興組合連合会では、商品の販売やサービスの提供のほか、多くの町民が集う交流サークル活動など、コミュニティー機能を核とした商店街のにぎわいの創出を目的に、国の補助金を活用し、閉店した大型店の1階を改築して「留萌プラザ」を開設し運営しています。1階の半分のスペースに複数の店舗が入居し、残りの半分は市が借り上げてチャレンジショップや休憩・イベントスペースを設置して、多くの市民に利用されていますが、消防法により1階部分しか使えないことに加え、建物の老朽化により新たな拠点づくりが課題となっています。

本町の中心市街地活性化については、平成8年3月に美幌町中心市街地区総合再生計画、平成16年10月に美幌町中心市街地活性化基本計画を住民や商業者の意見を取り入れて策定し、行政と商工会議所や商店街などの役割を明確にする中から、市街地の整備・改善のための11事業と商業等の活性化のための10事業に取り組んでおりますが、多くの事業が未実施や中止となっています。

計画策定から12年が経過し、起業家支援や店舗リフォーム促進支援事業など、新たな商店街活性化促進事業に取り組まれています。現状は、商業機能は低下し人通りは少なく、空き地もふえてきています。美幌町まちづくり白書でも、多くの町民から中心市街地の活性化に対する意見が寄せられていますので、早急に美幌町中心市街地活性化基本計画を検証し、中心市街地ににぎわいを取り戻す施策を美幌商工会議所や関係団体と協議をしながら積極的に推進すべきであり、事業の実施に当たっては、委員会報告にありますように、公民が連携

し、後年度においても独立した運営ができるよう、まちづくり会社などを設立するとともに、民間の経営ノウハウや資金を活用すべきものと考えます。

また、商業者自らが商店街の活性化に取り組む姿勢を引き出す施策と、それを支える支援策を講じるべきと考えます。

以上、当委員会の報告が産業振興と中心市街地の活性化に少しでも役に立つことを期待して、委員長としての口頭報告とさせていただきます。

○議長（大原 昇君） これから、委員長報告に対する質疑を行います。

4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 先ほどの朗読の中の、中心市街地の活性化の取り組みで、本州2カ所と道内富良野市を視察した報告がありました。このまとめの中で、公民連携によるまちづくり会社の設立、それから住民ファンドなど、民間資金の活用というようなことを提言として最後にまとめられているのですが、見てきたところでは実際にどのようなまちづくり会社で公民連携をしているのか。公民連携ということですから、公の部分は自治体なのだろうと思いますが、その辺の会社の概要のこととか、あるいは見てきたところで、いわゆる住民からお金を調達するような事例で、具体的にどこで取り組まれていたのか、御紹介いただければありがたいと思います。

○議長（大原 昇君） 坂田委員長。

○9番（坂田美栄子君） 私たちが調査してきたところは、本州は長野県の飯田市と北海道でいえば富良野市が公民連携で実施されているところで、飯田市におかれましては、まちづくり会社をつくって、その会社が出資を募って、運営をされているという現状でありました。

富良野市についても、公民連携というお話がありましたけれど、富良野市もまちづくり会社をつくって民間で運営しているということなのです。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 民間資金の活用というのは、今の二つの事例ですと、公民連携だけではなくて民間だけだと思うのです。会社を設立して出資を求めたということで、それは純粋に民間に求めたのではないかというように聞こえたのですが、岩手県紫波町は、公民連携によるまちづくり会社と書いてあったものですから、具体的にその公民連携というのがどういう母体でできた会社なのか、そういった実情や資金調達というところで、かなり集められたのかどうかということなどが、もしわかれば教えてください。

○議長（大原 昇君） 坂田委員長。

○9番（坂田美栄子君） 具体的に資金をどの程度集められたというところまでは、私たちは聞いてはいなかったのですが、会社をつくった中でそれぞれの町や市から寄附金を募ったりしてやっている部分と、それから会社独自で民間から資金を調達して運営しているというお話だったと思います。

○議長（大原 昇君） 13番古舘繁夫さん。

○13番（古舘繁夫君） 経済建設常任委員会は大変精力的に、特に中心市街地のことについて取り組まれたと伺っております、タイムリーな調査をしていただいたというように感じております。

この定例会でも、岡本議員、稲垣議員から商店街のことについて、とりわけ大きな関心事で一般質問があったということでもあります。そして、この11月には、新しく商工会議所会頭になった後藤会頭が中心市街地ににぎわいを取り戻したいということで、行政と会議所が一緒になって形に残るようなことを進めていきたいというお話がありましたし、また、中心市街地ににぎわいを取り戻してほしいと願っている方々が多くございます。

ですから、タイムリーだというように思っているのですが、それで、道内・道外といろいろなところを、坂田委員長を中心にごらんになってきたと思うのですが、私も過去いろいろと見せていただきましたけれども、どのように美幌に重ねられるのかということが、大変長い時間と大きなお金を使っても成功した例というのは少ないところがあったり、また行政がこういうことに深く関わって、良い成果を上げているというところもあったと思うのですが、そこで今回いろいろなところをごらんになってきた中で、事例として、この町、またはこういう市は大変その地域に合った施設ですか、市民の皆さんの考えなどなどがあって成功したという町があれば、その町並びにこのようなあんばいでしたというようなことで、若干でもいいですから、御披露いただければと思っています。以上です。

○議長（大原 昇君） 坂田委員長。

○9番（坂田美栄子君） 私たちが調査・視察したところで一番印象に残ったところは、北海道の富良野市だったと思います。そこは長い時間をかけて、例えば行政側と民間のトップの方たちとの話し合いを何年も続けて、練りに練ってつくられたものだったと記憶しています。その中で、やはり民間が主導してまちづくり会社をつくって運営されているという方法が成功の事例だったのかなというように思っています。

美幌についても、委員会の中では中心市街地、にぎわいの駅という意味では相当議論のあったところでもありますけれども、ただ、今行政と商工会議所が協議中ですので、具体的なことまでは私たちも踏み込めないものもありましたから、そういうところを御理解していただきたいなど。これからの協議が進められていくのかなというように思っていますので、委員会としても、できれば後方支援という形で応援したいという思いがあって、今回、調査をしながら委員会報告をさせていただいたところ

です。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 1点ほど、お聞かせ願いたいと思います。

商業の活性化につながる、核となる集客施設という言葉自身はわかります。核となるというのはそのとおりだと思うのですが、核というのは周りがあって初めて核だと思うのです。そういう意味では、今回、いろいろな方々がその核となるものをつくるべきだとか、つくってほしいとかというような表現をし、耳にすることが多いのですが、そればかりではなくて、そうしたら核を中心とした周りの人たちの、商店街というのでしょうか、追随するかしないかというのも、この事業が結果として失敗に終わるのか成功に終わるのか、やはり大きな大きな課題の一つだと思うのです。核という言葉は、先ほど言ったように理解はできるのですが、周りの追随という意味で、もし調査研究されたことがあれば、一言でも二言でもお教え願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 坂田委員長。

○9番（坂田美栄子君） 核ということについては、委員会の中でも随分こだわって議論をしてきたところですよ。今、吉住議員が言われたとおり、例えば核となる施設があったら、その周りに事業者の人たちが集まるかどうかというのも議論をした内容ではあります。ただ、それによって、私たちがこういうものを持ってきたからこうだということにはならないかと思っていますので、その点について委員会の中では、にぎわいの駅まちづくり構想という意味では、例えば駐車場であったり、そういう施設が来られる状況であったりということも視野に入れながら、議論展開はさせていただいておりますが、きちんとしたこういうものというところまでの判断には至っていないというのが現状でございます。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで委員長に対する質疑を終わります。

以上で、経済建設常任委員会事務調査結果報告を終わります。

◎日程第5 議案第87号

○議長（大原 昇君） 日程第5 議案第87号美幌・津別広域事務組合と美幌町との間における行政不服審査会に関する事務の委託についてを議題とします。

直ちに提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（広島 学君） 議案2ページになります。

議案第87号美幌・津別広域事務組合と美幌町との間における行政不服審査会に関する事務の委託について御説明を申し上げます。

地方自治法第252条の14第1項の規定により、美幌・津別広域事務組合と協議の上、次のとおり規約を定め、行政不服審査会に関する事務の管理及び執行を同組合から受託することについて、同条第3項の規定において準用する同法第252条の2の2第3項の規定により、議会の議決を求めようとするものでございます。

制定内容等につきましては参考資料により御説明を申し上げますので、参考資料の1ページをお開きいただきたいと思います。

資料の1、議案第87号関係。

美幌・津別広域事務組合と美幌町との間における行政不服審査会に関する事務の委託について。

制定目的でございますけれども、行政庁が行った処分に対する不服申し立てが公正な手続により、またスピーディーに行えるよう行政不服審査法が50年ぶりに全面改正をされております。その中で、第三者機

関の行政不服審査会の設置義務が規定をされており、本町においても本年5月に設置をしたところでございます。広域事務組合においても設置が必要であることから、その事務を美幌町が受託し、町が設置をいたしました行政不服審査会において審査をすることとしたことに伴い、規約を制定しようとするものでございます。

制定内容でございます。

第1条につきましては、事務の委託範囲を規定させていただきました。

第2条につきましては、美幌町での受託事務の執行根拠を規定させていただいております。

第3条、経費につきましては、処理に係る経費を広域事務組合が負担することとしているところでございます。

第4条につきましては、条例改正の場合の通知義務規定。

第5条につきましては、その他の必要な事項を規定したところでございます。

施行日につきましては、平成29年1月1日でございます。

以上、御説明申し上げます。よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） これから、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これから、議案第87号、美幌・津別広域事務組合と美幌町との間における行政不服審査会に関する事務の委託についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第88号

○議長（大原 昇君） 日程第6 議案第88号美幌町税条例等の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

直ちに提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（広島 学君） 議案4ページになります。

議案第88号美幌町税条例等の一部を改正する条例制定について御説明を申し上げます。

美幌町税条例等の一部を改正する条例を次のように制定しようとする。

記以下につきましては、参考資料で御説明を申し上げますので、参考資料の2ページをお開きいただきたいと思います。

美幌町税条例等の一部を改正する条例制定について。

制定目的につきましては、地方税法等の一部改正に伴う所要の税条例の改正を行うものでございます。

改正内容でございますけれども、まず一つ目が、国税における延滞金の計算期間等の見直しが行われたことから、これに準じまして個人住民税及び法人住民税に係る延滞金の計算期間等について、所要の措置を講じるものでございます。

内容につきましては、当初の申告書が提出をされ、これに基づく税額の減額更正があり、また、なおかつ、その決定後に修正申告等により増額決定された場合に、延滞金の除算期間を定めるものでございます。

この改正についての施行日は、平成29年1月1日でございます。

二つ目は、個人町民税のスイッチOTC薬控除の創設で、一定のスイッチOTC医薬品を購入した場合に、その年に支払った額が1万2,000円を超える部分の金額を所得控除する、スイッチOTC薬控除を医療費控除の特例として創設を行うもので、これにつきましては平成29年分所得からの適用で、平成30年度以降の個人住民税

から適用されることになっております。

この改正の施行日につきましては、平成30年1月1日でございます。

三つ目の改正の内容でございますけれども、固定資産税・都市計画税に係る改正でございます。

課税標準の特例措置等で、わがまち特例の導入の中の電気事業者による固定価格買い取り制度の対象について、従来の太陽光発電設備を除外して、新たに自家消費型太陽光発電設備を追加するものでございます。また、コンパクトシティの実現に向け認定誘導事業者が取得をしました、公共施設等の課税標準の特例措置適用期限を、それぞれ平成30年3月31日までにしようとするものでございます。

この改正の施行日については、平成29年1月1日でございます。

四つ目が、軽自動車税の改正でございます。

平成28年度分の軽自動車税に限り適用されております、グリーン化特例の適用期限を1年延長することといたしまして、平成28年4月1日から平成29年3月31日まで新規取得をした4輪以上及び三輪の軽自動車について、排出ガス性能に応じたグリーン化特例を、この参考資料の①から③まで定めるものでございます。

施行日につきましては、平成29年4月1日でございます。

五つ目が、特例適用利子等及び特例適用配当等にかかる課税特例の創設でございます。

それぞれから生じる所得に対し、個人町民税については分離課税とし、あわせて国民健康保険税の所得割額の算定、あるいは軽減判定に用いる総所得額に含めようとするものでございます。

この改正の施行日は、平成29年1月1日でございます。

その他合わせまして、字句の整理等を行おうとするものでございます。

根拠法令等については、記載のとおりでございます。

また、5ページから20ページに今回の改正に係る新旧対照表を添付しておりますので、御参照いただければと思います。

以上、御説明申し上げました。よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） これから、質疑を行います。

4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 参考資料の3ページに、一定のスイッチOTC医薬品が括弧書きに書いてあるのですが、もう少し詳しく言えば、どのような医薬品のことなんでしょうか。これは、私が読んでもわからないのですが、例えば例として、具体的にどのような医薬品のこと言っているのですか。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） これは、指定をされているものがございます。種類からいけば、約1,500種類にあると言われております。それで、健康の維持増進及び疾病の予防の薬ということで、OTCはオーバー・ザ・カウンターの略でございます。薬局等でカウンター越しに買う薬という形になっております。品目の一覧がございまして、1,500種類あるものですから相当な数に上ります。ただ、この表示としては、それぞれの医薬品の店舗等でレシートに印字をされるか、あるいは薬の中に印字されているというか、表示をされているということになっていまして、その詳細についてはどのような形で印字をされるかは、私もまだ承知をしておりませんが、いずれにしても平成29年からそういった形で購入された方がわかるような形の表示をするということにはなっております。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 今の説明だと、病

院にかかって処方されるのではなくて、私が、例えば健康増進で該当する薬を薬局で買った場合に、レシートに何らかの表示がされて該当になるという理解でよろしいですか。（「はい」と発言する者あり）

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで質疑を終わります。

これから、議案第88号美幌町税条例等の一部を改正する条例制定についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第89号

○議長（大原 昇君） 日程第7 議案第89号美幌町農業委員会の委員の定数に関する条例の制定についてを議題とします。

直ちに提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（広島 学君） 議案15ページになります。

議案第89号美幌町農業委員会の委員の定数に関する条例の制定について御説明を申し上げます。

美幌町農業委員会の委員の定数に関する条例を次のように制定しようとする。

記以下につきましては、参考資料により御説明を申し上げますので、参考資料の21ページをお開きいただきたいと思います。

議案第89号関係。

美幌町農業委員会の委員の定数に関する条例の制定についてでございます。

制定趣旨は、平成28年4月1日農業委

員会等に関する法律の改正・施行に伴いまして、農業委員会委員の選出方法が、従来の公職選挙法に基づく農業委員会の選挙制が廃止をされ、次期改選時からは議会の同意を要件とする市町村長の任命制一本となったところでございます。

また、その任命に当たり委員の定数については、市町村の条例で定めることとされていることから、今回条例を制定させていただきたいという趣旨でございます。

制定内容でございます。改正前をここに記載をさせていただいておりますけれども、選挙による委員15名と選任委員4名、従来19名から、新たに法定化をされました農業委員会の所掌事務に利害関係のない1名を追加して、定数を20名とするものでございます。

従来、委員の選出については15名の選挙による委員と4名による市町村長の選任の併用という形になっておりましたけれども、今回、議会の同意を要件とする市町村長の任命とするものでございます。

なお、現委員の任期が平成29年4月16日まででございますので、それ以降の委員改選についての適用という形になります。

根拠法令、施行日につきましては記載のとおりでございます。

以上、御説明を申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これから、議案第89号美幌町農業委員会の委員の定数に関する条例の制定についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。
したがって、本案は、原案のとおり可決
されました。

◎散会宣告

○議長（大原 昇君） 以上で、本日の日
程は全部終了しました。
本日はこれで散会します。
御苦労さまでした。

午後 3時42分 散会

美幌町議会議長

署名議員

署名議員